

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成28年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成28年9月9日
9時28分 開 議
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	7
日程第5	認定第2号 平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第6	認定第3号 平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第7	認定第4号 平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	7
日程第8	認定第5号 平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第9	認定第6号 平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第10	認定第7号 平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第11	認定第8号 平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第12	認定第9号 平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第10号 平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第11号 平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第15	認定第12号 平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第16	認定第13号 平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男	2番 左近誠
3番 下崎弘通	4番 中岩和子
5番 石橋徹央	6番 金嶋弘幸

7番 曾根和仁
9番 亀井二三男
11番 森本隆夫

8番 引地稔治
10番 津本・光
12番 東信介

3. 会議録署名議員の氏名

6番 金嶋弘幸

8番 引地稔治

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長 寺本眞一
教育長 森 崇
参事
(総務課長) 城本和男
会計管理者 田代雅伸
税務課長 久葛章功
福祉課長 塩崎圭祐
建設課長 橋本典幸
総務課主幹 土井和樹

副町長 植地篤延
消防長 峯幸生
教育次長 下康之
病院事務長 喜田直
住民課長 矢熊義人
観光産業課長 在仲靖二
水道課長 関正行

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之
事務局主査 青木徳之
事務局主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めて心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

局長。

○事務局長（伊藤善之君） 皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（伊藤善之君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時28分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成28年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時28分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番金嶋弘幸君、8番引地稔治君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る9月1日に委員会を開催しております。

本定例会に付議すべき事件は30件です。内訳ですが、決算認定が13件、報告4件、規約の変更1件、条例3件、条例の一部改正1件、補正予算5件、特別会計予算1件、人事案件が2件となっております。

会期は本日9日から23日までの15日間を予定しております。本会議7日、委員会2日、純休  
会6日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月23日までの15日間  
にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日から9月23日までの15日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

本日、平成28年第3回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かと御多用中であるに
もかわりませず御参集賜りまして、まことにありがとうございます。

議題とすべき諸議案の概要について御説明を申し上げる前に先立ち、諸報告をさせていただきます。

紀伊半島大水害慰霊祭について報告いたします。

平成23年9月の台風12号災害から5年となる9月4日、多くの犠牲者を出した井関地区にお
いて紀伊半島大水害慰霊祭をとり行いました。紀伊半島大水害記念公園において慰霊碑に献花
し、死者、行方不明者29名のとうとい命の鎮魂と御遺族への哀悼の誠をあらわすとともに、那
智勝浦町の復興、再生への決意を霊前に改めてお誓いいたしたところであります。

また、8月30日から31日にかけて、北日本を中心に記録的な大雨をもたらした台風10号の影
響により、北海道や岩手県では河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生しました。改め
て被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、とうとい命を亡くされた方にお悔やみ
を申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興を願うところであります。

次に、新病院建設事業について報告いたします。

新病院建設事業は、平成30年4月の開院に向け、鋭意取り組みを進めているところでござい
ます。新病院の名称につきましては、開院当初より町民の皆様になれ親しまれている「那智勝
浦町立温泉病院」の名を継承することといたしました。

実施設計も最終盤に差しかかり、「新生・那智勝浦町立温泉病院」建設への歩みがいよいよ
本格化いたします。現在は敷地周辺に仮囲いを設置するなど準備工事を進めており、10月15日
の安全祈願祭を経て、本体工事に着手する予定でございます。工事期間中は、近隣にお住まい

の皆様方はもとより、大型車両の出入りがふえるなど、多方面にわたり御迷惑をおかけすることとなりますが、施工や通行の安全には十分な配慮を行ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

教育関係です。

色川小学校、色川中学校の校舎新築工事は工期どおり完成し、夏休み中に引っ越しを完了しまして、9月1日の始業式から使用しております。真新しい校舎に児童・生徒はとても喜んでおり、その様子は報道機関より広く紹介されております。また、色川小学校、色川中学校の新校舎が完成しましたので、旧色川中学校の解体工事を計上し、年度内に解体撤去する予定であります。

町立図書館につきましては、9月1日から30日までの予定で休館させていただいております。新病院建設工事に伴い、図書館前の道路工事を実施しており、来館者の安全を考慮し、休館の措置をとったところでございます。

水産関係です。

勝浦漁業協同組合における事業再生計画については、10月1日の事業譲渡に向け順調に進んでおります。公設市場として、新たな経営体である和歌山県漁業協同組合連合会や漁業者の皆様とこれまで以上に連携し、責任ある市場としてまいります。

関連議案としまして、勝浦地方卸売市場条例等を上程しておりますので、御承認のほどよろしく願いいたします。

観光関係です。

夏の観光動態でございますが、8月10日から15日のお盆の期間における宿泊客につきましては、昨年並みの入り込み数となりました。

前回、御好評いただきましたエアースライダーを那智海水浴場に設置し、また新たにスタンドアップパドルボードの運営など、那智海水浴場の魅力発信を積極的に行ってまいりました。来場者数については、倍増した昨年との比較では減少いたしました。天候にも恵まれ、大変なごわいを見せました。

また、来年の那智大社御創建1700年及び那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業における実行委員会も立ち上がり、事業の展開も加速的に進むものと思っております。

なお、関連予算として、観光協会への補助金の増額を上程しておりますので、御承認のほどよろしく願いいたします。

消防関係です。

去る7月31日に和歌山市で開催されました第26回和歌山県消防ポンプ操法大会において、本町消防団第8分団が小型ポンプ操法の部ですばらしい操法を披露し、準優勝の好成績をおさめられました。これを契機に、消防操法技術の向上と士気の高揚に加え、地域における消防団活動の一層の強化が図られるものと期待しております。

次に、国際姉妹都市関係の報告をいたします。

本町とモントレイパーク市とは昭和43年に国際姉妹都市提携が結ばれ、以来40年以上の長き

にわたり親善訪問学生や使節訪問団の交流などを行ってまいりました。

本年度は本町からの学生を派遣することとなり、女子高校生2名が親善使節として7月25日から8月4日までの日程で訪問し、モントレイパーク市姉妹都市委員会の皆様を初め多くの方々との交流の中で、親善大使としての役目を果たして帰国しております。11日間という短い期間でありましたが、アメリカという異国の地でホームステイをする中で、新たな文化、価値観に触れ、また多くの人々との出会いがあったことと思います。お二人がこの経験を糧に国際人として成長されますことを期待いたします。

次に、本議会に提案しております議件の概要について説明いたします。

本議会に御審議をお願いいたします案件は30件であります。その内訳は、平成27年度決算認定13件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告2件、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況報告1件、専決処分の報告1件、規約の変更1件、条例の制定3件、条例の一部改正1件、平成28年度補正予算5件、勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算の策定1件、教育委員会委員の任命2件であります。

認定第1号から認定第13号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る平成27年度決算の認定をお願いするものであります。

認定第1号の平成27年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額91億1,871万6,365円に対し、歳出総額88億8,057万9,829円で、歳入歳出差引額は2億3,813万6,536円となりました。町税の収入済額は15億408万7,422円で、歳入総額における割合は16.5%であります。その主要施策の概要については別途お届けしているところであります。

認定第2号から認定第11号までは、平成27年度各特別会計の決算についてであり、その総額は歳入60億4,853万7,699円、歳出60億592万4,550円であります。

認定第12号、認定第13号は、平成27年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてであります。これら平成27年度決算につきましては、会計管理者会計課長からその大綱を説明し、細部については各担当者から説明させますので、よろしくお願いいたします。

報告第13号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成27年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するものであります。

報告第14号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成27年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものであります。

報告第15号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものであります。

報告第16号は、条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認をお願いするものであります。

議案第73号は、和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について、和歌山県市町村総合事務組合に紀南環境衛生施設事務組合が加入するため、規約を変更するものであります。

議案第74号は、那智勝浦町職員の退職管理に関する条例について、管理職として勤務していた町職員の退職後について定めるものであり、地方公務員法の改正に伴い、条例を制定するも

のであります。

議案第75号は、勝浦地方卸売市場条例について、平成28年10月1日から当該市場が新体制で運営されることに伴い、条例を制定するものであります。

議案76号は、特別会計条例の一部を改正する条例について、勝浦地方卸売市場施設の管理事業について新たに特別会計を設置するもので、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号は、那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業基金設置条例について、当該市場の施設整備に関する費用の財源に充てることを目的として条例を制定するものであります。

議案第78号は、平成28年度一般会計補正予算であり、主なものとしては、人事異動によります各費目の人件費の調整ほか、旧色川中学校校舎の解体工事、井谷1号線道路災害復旧工事等の災害復旧費、介護保険事業費特別会計繰出金などとなっております。

議案第79号は、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整を行うものであります。

議案第80号は、平成28年度介護保険事業費特別会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整、前年度実績の確定に伴います国県支出金の返還金などとなっております。

議案第81号は、平成28年度勝浦地方卸売市場事業費特別会計予算であり、当該市場の施設管理事業について新たに予算を定めるもので、歳入では施設の使用料、歳出では修繕料や基金積立金などとなっております。

議案第82号は、平成28年度水道事業会計補正予算であり、人事異動によります人件費の調整を行うものであります。

議案第83号は、平成28年度病院事業会計補正予算であり、医療機器購入費用について予算計上するものでございます。

議案第84号及び議案第85号は、教育委員会委員の任命についての議会の同意を求めるものであります。

以上が本議会に提案いたしました30件の概要であります。その詳細については担当課長より説明をいたしますので、何とぞ御審議いただき、御決賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1号 平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2号 平成27年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 3号 平成27年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4号 平成27年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5号 平成27年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6号 平成27年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第 7号 平成27年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第 8号 平成27年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第 9号 平成27年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第10号 平成27年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第11号 平成27年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第12号 平成27年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第16 認定第13号 平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第4、認定第1号平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、認定第13号平成27年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑の方法については、お手元に配付しております決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後に質疑に入ります。

質疑について、一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までとに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第11号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第12号及び認定第13号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者田代君。

○会計管理者（田代雅伸君） おはようございます。

それでは、平成27年度那智勝浦町一般会計並びに各特別会計の決算の概要説明をさせていただきます。

なお、水道事業と町立温泉病院事業の企業会計につきましては省略させていただきます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算についてでございます。

一般会計の決算書をお願いいたします。

歳入についてでございます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

款1町税から款21町債までの合計額でございますが、一番下の段に記載しておりますとおり、歳入合計の予算現額は94億1,893万5,000円、調定額は93億39万1,173円、収入済額は91億1,871万6,365円、不納欠損額は515万4,176円、収入未済額は1億7,652万632円、予算現額と収入済額との比較はマイナスの3億21万8,635円となっております。

次に、歳出についてでございます。

決算書7ページ、8ページをお願いいたします。

款1議会費から款13予備費までの合計額でございますが、一番下の段に記載しておりますとおり、歳出合計の予算現額は94億1,893万5,000円、支出済額は88億8,057万9,829円、翌年度繰越額が2億7,559万3,000円、不用額が2億6,276万2,171円、予算現額と支出済額との比較は5億3,835万5,171円となっております。8ページ下に、歳入歳出差引残額としまして、収入済額91億1,871万6,365円から支出済額88億8,057万9,829円を差し引きしました額2億3,813万6,536円を記載してございます。

続きまして、一般会計決算書の最終ページになります。147ページ、こちらの実質収支に関する調書をお願いいたします。

区分1の歳入総額は91億1,871万6,000円で、区分2の歳出総額88億8,058万円を差し引いた額は区分3の歳入歳出差引額2億3,813万6,000円となります。この額から区分4翌年度へ繰り越しすべき財源の(2)繰越明許費繰越額6,624万5,000円を差し引いた額は区分5の実質収支額1億7,189万1,000円となっております。

恐れ入ります。お手元A4、3枚つづりの平成27年度決算関係資料のほうをお願いします。こちらになります。報告第13号の前につづられておると思います。よろしくをお願いします。

資料1ページになります。

一般会計決算の状況。

①歳入についてでございます。

一番右の備考欄に自主、一般、依存、特定等を記載しておりますが、自主財源は町税や使用料など町がみずから徴収または収納できる財源となっております。合計額は一番下の欄に記載しておりますとおり25億1,525万1,757円でございます。依存財源は地方交付税、国県支出金などで、合計額は66億346万4,608円でございます。収入済額91億1,871万6,365円に占める割合は、自主財源が27.58%、依存財源が72.42%となっております。一般財源は58億8,519万4,195円で全体の64.54%、用途が特定されます特定財源は32億3,352万2,170円で全体の

35. 46%となっております。

それでは、款1町税から説明させていただきます。

予算現額15億185万6,000円に対しまして、調定額は16億5,510万6,141円、収入済額は15億408万7,422円で、前年度より4,028万547円の減でございます。不納欠損額として480万3,276円を処分させていただいておりますので、収入未済額は1億4,621万5,443円となっております。

次に、款2地方譲与税から款11交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。

それぞれの収入済額でございますが、款2地方譲与税が6,323万5,000円、款3利子割交付金が386万4,000円、款4配当割交付金が1,161万6,000円、款5株式等譲渡所得割交付金が943万2,000円、款6地方消費税交付金が2億9,590万円、款7ゴルフ場利用税交付金が1,470万2,935円、款8自動車取得税交付金が1,390万3,000円、款9地方特例交付金が485万7,000円、款10地方交付税が32億1,878万9,000円で、この地方交付税が歳入全体の35.3%を占めております。昨年度に比べて1億1,833万円の増となっております。

款11交通安全対策特別交付金は183万8,000円でございます。

次に、款12の分担金及び負担金についてでございます。収入済額は1,070万6,471円で、前年度に比べて128万9,468円の増となっております。

款13使用料及び手数料の収入済額は3億8,369万5,652円で、前年度に比べて754万2,768円の増でございます。不納欠損額として35万900円を処分させていただいておりますので、収入未済額は1,680万7,445円でございます。

款14国庫支出金の収入済額は8億3,399万4,892円で、前年度に比べて246万7,197円の減となっております。

款15県支出金の収入済額は7億7,211万3,471円で、前年度に比べて1億642万3,696円の増でございます。国民健康保険基盤安定制度負担金の増と紀の国わかやま国体会場ほか市町村運営交付金があったためでございます。

款16財産収入の収入済額は2,841万5,907円で、前年度に比べて847万8,804円の増となっております。これは不動産売払収入の増によるものでございます。

款17寄附金の収入済額は6,889万2,210円で、前年度に比べて2,446万222円の増でございます。主に総務費寄附金の増によるものでございます。

款18繰入金の収入済額は3,283万833円で、前年度に比べて2億3,059万7,448円の減でございます。主に公共施設整備基金取り崩し額の減によるものでございます。

款19繰越金の収入済額は3億9,337万5,359円で、平成26年度一般会計決算の歳入歳出差引残額でございます。前年度に比べて1億2,270万3,706円の増でございます。

款20諸収入の収入済額は1億1,216万5,213円で、前年度に比べて1,820万7,573円の増でございます。主に貸付金元利収入と雑入の増によるものでございます。また、収入未済額は1,333万5,744円で、主に工事請負違約金の未収によるものでございます。

款21町債の収入済額は13億4,030万2,000円で、前年度に比べて2,939万8,000円の減でございます。

以上、平成27年度一般会計歳入合計の収入済額は91億1,871万6,365円で、前年度に比べて2億3,363万6,742円の増でございます。歳入の構成比は、地方交付税が35.3%を占め、続いて町税が16.5%、町債が14.7%、国庫支出金が9.1%、県支出金が8.5%の順となっております。

次に、資料2枚目の②歳出をお願いいたします。

款1議会費の支出済額は9,339万6,659円で、前年度に比べて380万2,022円の増でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は337万8,341円でございます。

款2総務費の支出済額は10億5,837万1,396円で、前年度に比べて4,157万9,318円の増でございます。これは国民体育大会推進事業費の支出が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1,722万2,000円を差し引きしました不用額は4,687万604円でございます。

款3民生費の支出済額は23億7,745万4,449円で、前年度に比べて2億8,765万7,604円の減でございます。社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金と繰出金の減、それと下里保育所新築工事分の減が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額8,478万8,000円を差し引きしました不用額は4,482万9,551円でございます。

続いて、款4衛生費の支出済額は12億5,748万7,576円で、前年度に比べて7,065万1,559円の増でございます。保健衛生費で簡易水道事業費特別会計への繰出金がふえたことが主な要因でございます。そのほか主な支出は、保健衛生費で町立温泉病院事業会計への繰出金、それと清掃費の塵芥処理費の委託料などとなっております。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は1,878万6,424円でございます。

款5農林水産業費の支出済額は2億744万9,838円で、前年度に比べて1,581万937円の減でございます。農業費で那智駅交流センター管理費の工事請負費が増額となっておりますが、農業振興費の負担金、補助及び交付金と水産業総務費の委託料が減額になったため、差し引き1,581万937円の減額となっております。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は626万7,162円でございます。

款6商工費の支出済額は3億4,926万2,270円で、前年度と比較して5,101万148円の増でございます。観光費で体育文化会館費の工事請負費と公有財産購入費の分が減となりましたが、観光振興費の工事請負費と負担金、補助及び交付金が増額になったため、差し引き5,101万148円の支出増となっております。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は1,531万7,730円でございます。

款7土木費の支出済額は5億6,247万9,869円で、前年度に比べて2億9,534万1,282円の減でございます。大谷地区残土処理場整備事業費の委託料と工事請負費の減が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額6,300万5,000円を差し引きしました不用額は1,311万4,131円でございます。

款8消防費の支出済額は6億6,039万3,321円で、前年度に比べて8,825万5,821円の増でございます。消防施設費で備品購入費の増が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年

度繰越額550万8,000円を差し引きしました不用額は1,283万4,679円でございます。

款9教育費の支出済額でございます。6億2,188万895円で、前年度に比べて2,927万461円の増でございます。中学校費で那智中学校工事請負費分が減となりましたが、小学校費で色川小中学校統合施設整備事業費の工事請負費が増になったため、差し引き2,927万461円の支出増となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額1,327万1,000円を差し引きしました不用額は2,510万9,105円でございます。

款10災害復旧費の支出済額は3億2,702万8,631円で、前年度に比べて1億2,728万1,611円の増でございます。工事請負費の増が主な要因でございます。予算現額から支出済額と翌年度繰越額9,179万9,000円を差し引きしました不用額は2,737万8,369円でございます。

款11公債費の支出済額は7億3,288万4,419円で、前年度に比べて333万1,520円の減でございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は2,949万581円でございます。

款12諸支出金の支出済額は6億3,249万506円で、前年度に比べて5億7,916万5,968円の増でございます。基金積立金の増によるものでございます。予算現額から支出済額を差し引きしました不用額は938万5,494円でございます。

款13予備費の執行はございません。

以上、款1議会費から款13予備費までの支出済額の合計は88億8,057万9,829円で、前年度に比べて3億8,887万5,565円の増の決算額となっております。主な歳出の構成は、民生費が26.8%、衛生費が14.2%、総務費が11.9%などとなっております。支出済額は、議会費初め8項目が前年度より増額で、民生費初め4項目が前年度より減額となっております。

以上が認定第1号平成27年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続いて、資料の3ページをお願いいたします。

認定第2号から認定第11号までの各特別会計の概要についてでございます。

左端の縦軸に特別会計の名称、その横の区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。横軸に各会計の予算現額、調定額、収入済額及び支出済額を記載しておりますが、予算現額と調定額は省略させていただいて、収入済額と支出済額を中心に説明させていただきます。

それでは、一番上の段、認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額30億2,178万4,993円は、前年度に比べて2億1,149万5,230円の増でございます。主な財源は国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金となっております。不納欠損額としまして438万8,660円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は1億1,897万6,201円で、国民健康保険税の未納付分となっております。また、一般会計から2億3,403万7,491円を繰り入れしております。

一番下の段、歳出をお願いいたします。

表の中ほどになりますが、支出済額30億2,065万693円は、前年度に比べて2億2,652万9,764円の増で、主に共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金の増によるものでございます。一番下の差引残額は113万4,300円となっております。

次に、認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額は4億846万539円で、主な財源は医療保険料となっております。前年度と比較して1,117万8,186円の減でございます。不納欠損額としまして18万6,400円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額276万2,010円は医療保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億6,811万49円を繰り入れしております。支出済額は4億834万3,339円で、主に広域連合への納付金となっております。前年度と比較して1,122万7,786円の減でございます。1行下の段の差引残額は11万7,200円でございます。

続いて、認定第4号簡易水道事業費特別会計でございます。

下里・太田と浦神の2つの簡易水道を管理しております。収入済額は5億8,803万2,279円で、前年度に比べて2億1,384万9,499円の増でございます。主な要因は、一般会計からの繰入金と町債の増によるものでございます。不納欠損額としまして10万8,390円を処分させていただいております。収入未済額は490万690円で、水道使用料の未納分でございます。また、一般会計から1億9,100万円の繰り入れをしております。支出済額は5億5,277万1,360円で、前年度に比べて2億1,996万6,105円の増でございます。これは簡易水道統合整備事業費の工事請負費の増によるものでございます。一番下の段の差引残額は3,526万919円でございます。

次に、認定第5号住宅地資金貸付事業費特別会計でございます。

収入済額は418万1,058円で、前年度に比べて200万5,821円の減でございます。収入未済額は1,393万3,071円で、貸付金元利収入の未納付分でございます。支出済額は259万3,241円で、起債償還元金と利子でございます。一番下の段の差引残額は158万7,817円でございます。

認定第6号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額は、ともに813万9,656円で、前年度に比べて8万8,442円の増でございます。収入済額は、宇久井自動車学校への土地貸し付けなど財産運用収入が主なものでございます。支出済額は、土地開発基金への繰出金でございます。

次に、認定第7号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額は550万9,108円で、前年度より184万4,223円の減でございます。収入未済額の540万6,000円は貸与金元金収入の未納付分でございます。支出済額は482万3,653円で、前年度に比べて227万1,438円の減でございます。差引残額は68万5,455円でございます。

認定第8号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額は、ともに3,564万1,824円で、前年度に比べて161万3,042円の増でございます。一般会計から3,306万3,624円を繰り入れしております。

認定第9号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額は19億6,756万4,760円で、前年度に比べて3,961万2,745円の増となっております。主に介護保険料の増収によるものでございます。そのほかの主な財源は国庫支出金、支払基金交付金、県支出金などとなっております。不納欠損額としまして342万1,400円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きしました収入未済額は

1,044万4,430円で、介護保険料の未納付分でございます。また、一般会計から2億6,201万2,178円を繰り入れしております。支出済額は19億6,373万7,302円で、前年度と比較して6,959万5,367円の増でございます。主に基金への積立金の増と国庫支出金、県支出金、支払基金交付金の返納金がふえたためでございます。差引残額は382万7,458円でございます。

認定第10号通所介護事業費特別会計についてでございますが、収入済額、支出済額ともに648万7,138円で、前年度と比較して57万240円の減となっております。歳入は一般会計からの繰入金と事業受託者からの施設維持協力金で、歳出は主に起債償還元金と利子、それに一般会計への繰出金でございます。一般会計からの繰入金は388万7,138円となっております。

認定第11号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計につきましては、収入済額、支出済額ともに273万6,344円で、前年度に比べて8,481円の減となっております。また、一般会計から176万6,344円を繰り入れしております。

以上、認定第2号から認定第11号までの特別会計の合計額を一番下の段に記載しておりますが、収入済額の合計は60億4,853万7,699円、支出済額の合計は60億592万4,550円、差引残額の合計は4,261万3,149円でございます。調定額62億1,306万4,951円から収入済額と不納欠損額810万4,850円を差し引きしました収入未済額は1億5,642万2,402円でございます。翌年度への繰り越しはございません。国民健康保険事業費特別会計初め7会計に一般会計から9億9,387万6,824円の繰り入れを行っております。

以上、一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、この後担当課から説明がございます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時25分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 初めに、今回決算認定に当たりまして監査委員から提出されました平成27年度一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算審査意見書、平成27年度財政健全化審査意見書、平成27年度公営企業会計経営健全化審査意見書及び平成27年度主要施策の成果、財産に関する調書、また事務報告を配付させていただいております。決算認定の参考にいただければと思います。

それでは、総務課の関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いします。

9 ページ、款 2 地方譲与税の収入済額は6,323万5,000円で、前年度と比較しまして266万7,000円の増となっております。

項 1 の地方揮発油譲与税は、揮発油を対象に課税された地方揮発油税の一定割合を市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は1,920万8,000円で、前年度と比較しまして107万3,000円の増となっております。

11ページ、12ページをお願いします。

11ページ、項 2 の自動車重量譲与税は、新規登録または車検をする自動車の重量により課税されるもので、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるもので、本年度の収入済額は4,402万7,000円、前年度と比較しまして159万4,000円の増となっております。

款 3 の利子割交付金は、預貯金の利子に対して課税され、県が徴収をいたします地方税 5% の利子割のうち 5 分の 3 が市町村に交付されるもので、収入済額の386万4,000円につきましては、前年度と比較しまして80万9,000円減額となっております。

款 4 の配当割交付金は、一定の上場株式の配当について、県税 5% として特別徴収されたもののうち 5 分の 3 が市町村に交付されるもので、本年度は1,161万6,000円が交付されており、前年度と比較しまして398万4,000円減額となっております。

款 5 の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について、県税 5% として特別徴収されたもののうち 5 分の 3 が市町村に交付されるもので、本年度は943万2,000円が交付されており、前年度と比較しまして200万1,000円増額となっております。

款 6 の地方消費税交付金は、消費税 8% に含まれます地方消費税 1.7% の 2 分の 1 が国勢調査の人口及び事業所統計、企業統計の従業員者数等によりまして案分され、市町村に交付されるもので、本年度は 2 億9,590万円が交付されておまして、前年に比べまして 1 億2,234万6,000円、70.5%の増となっております。

款 7 のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものでございます。本年度は1,470万2,935円が交付されており、前年度と比較しまして28万8,303円の減となっております。

款 8 の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設されました自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分されるもので、市町村に交付されるものでございます。本年度は1,390万3,000円が交付され、前年度と比較しまして630万4,000円増額となっております。

13ページ、14ページをお願いします。

款 9 の地方特例交付金、項 1 の減収補てん特例交付金485万7,000円につきましては、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い生じる減収分を補填するための交付金となっております。前年度より69万7,000円増額となっております。

款10地方交付税の本年度収入済額は32億1,878万9,000円、前年度に比べまして 1 億1,833万円の3.8%の増額となっております。この内訳は、普通交付税のほうは27億5,610万2,000円

で、前年より1億1,295万5,000円、4.3%の増、特別交付税のほうは4億6,268万7,000円で、前年度に比べまして537万5,000円、1.2%の増となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口により配分されるもので、本年度の収入済額は183万8,000円で、前年度と比較しまして1万円の増となっております。

15ページ、16ページをお願いします。

款13使用料及び手数料の項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄の勝浦商港地区埋立地64万8,000円につきましては、勝浦漁業協同組合横にあります埋立地を勝浦魚商協同組合に貸与したものでございます。節2の町営バス運行料320万2,440円につきましては、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べまして19万6,510円の増となっております。利用客数のほう見ますと、色川線は5,061人で、前年度に比べまして91人の減、太田線のほうは4,170人で、前年度と比べまして1,384人の増となっております。全体の利用客数では9,231人で、前年度に比べまして1,293人の増となっております。この太田線につきましては、平成27年9月末で新宮潮岬線が廃止されたため利用客数がふえております。また、浦神一下里間の町営バス、予約タクシーのほうは5件の方が利用されております。

19ページ、20ページをお願いします。

19ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金の目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金2,688万8,000円は、平成28年1月から開始されました社会保障・税番号制度に係るシステム改修に対する補助金です。内訳につきましては備考欄記載のとおりです。節2個人番号カード交付事業費補助金526万5,000円は、社会保障・税番号制度の通知カード及び個人カード交付に係る補助金でございます。節3の未利用間伐材利用促進対策補助金555万2,785円は、町有山林の間伐事業に係る補助金でございます。

21ページ、22ページをお願いします。

節4の過疎地域等自立活性化推進交付金2,000万円は、太田地区の過疎対策事業に係るもので、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業としまして、国庫補助対象対策を受けたものでございます。節5の選挙人名簿システム改修費補助金94万4,000円につきましては、選挙年齢引き下げに伴うシステム改修に対する補助金でございます。節7地域住民生活等緊急支援のための交付金6,946万2,563円は、観光産業課の事業で実施いたしましたプレミアム商品券発行事業等の交付金となっております。

23、24ページをお願いします。

目5の消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金11万円につきましては、昭和56年6月以前に建築をされた木造住宅で耐震診断を実施しました5戸に対する2分の1の補助金となっております。節2の住宅耐震改修事業費補助金、節3の住宅耐震補強設計事業費補助金、節4の非木造住宅耐震診断事業費補助金、また節5の耐震ベッド・耐震シェルター設置事

業補助金は該当がございませんでした。

27ページ、28ページをお願いします。

款15県支出金、項2県補助金の目1総務費補助金の節8県移譲事務市町村交付金116万4,875円につきましては、県から移譲されました電子証明の発行、浄化槽の届け出及び液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れしたものでございます。

31ページ、32ページをお願いします。

31ページ、目6の消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金5万5,000円につきましては、国庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断5戸に対する、こちらのほうは4分の1の県補助金を受け入れをしたものでございます。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金222万1,000円につきましては、7地区で整備をいたしました自主防の補助金、緊急避難路整備事業補助金44万7,000円と3地区で備蓄倉庫の設置、またポータブルトイレ、そしてアルミマットの購入の地域防災拠点等整備事業費補助金177万4,000円で、それぞれ2分の1の県補助金となっております。

33ページ、34ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金839万1,500円につきましては、備考欄記載の教育統計調査から商業統計調査までの活動に対する委託金となっております。平成27年度は国勢調査が実施されております。

款16財産収入、項1財産運用収入、節1財産貸付収入の収入済額1,601万7,688円につきましては、備考欄記載のとおり、町有財産の貸付収入として受け入れをしたものでございます。このうち総務課の分につきましては備考欄の町有財産貸付（総務課分）から下の浦神駐車場使用協力金までとなっております。1,493万3,715円で、警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、また木戸浦駐車場等の貸付収入となっております。町有地湯川地内の工事事務所の貸し出しがなくなったため今回は減額となっております。

35ページ、36ページをお願いします。

目2の利子及び配当金の収入済額211万4,313円につきましては、備考欄記載の10件の基金の利子と1件の配当金を受け入れしたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入991万2,625円につきましては、宇久井地区の雑種地の売却、グリーンピア地内の送電線用地の売却、法定外公共物の払い下げ等の売払金でございます。

目2の物品売払収入の収入済額37万1,281円につきましては、町有山林間伐材の売却、町有山林の立木売り払いによるものでございます。

款17寄附金、目1一般寄附金、節1一般寄附金で100万円。

また、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金2,001万4,887円は、これはふるさと納税として増加してきておりまして、1,471件となっております。節2那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金としまして2,943件がございまして、4,644万460円を受け入れしております。同じくふるさと納税による増加となっております。節3の災害復興寄附基金寄附

金につきましては、14件、108万1,919円を受け入れしております。

繰入金の関係です。

37ページ、38ページをお願いします。

款18の繰入金といたしまして、3,283万833円を繰り入れしております。平成27年度につきましては取り崩しがないため、目1の財政調整基金繰入金、目2の減債基金繰入金はございません。節3まちづくり応援基金繰入金は3,013万970円を繰り入れ、節4の公共施設整備基金繰入金は、地域の元気臨時交付金返還金のため9万9,863円の繰り入れを行っております。

項2の他会計繰入金の節1通所介護事業費特別会計繰入金は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金としまして、通所介護事業費特別会計から260万円を繰り入れしております。

款19繰越金ですが、3億9,337万5,359円、これにつきましては前年度からの繰越金となっております。

款20諸収入をお願いいたします。

39、40ページをお願いします。

項4の雑入でございます。収入済額は1億294万7,201円となっております。前年度より1,365万4,372円増となっております。1行目から24行目の道の駅雑誌販売料までが総務課の関係でございまして、主なものを説明させていただきます。備考欄の上から5行目にあります市町村振興協会市町村交付金672万円につきましては、市町村振興宝くじ、サマージャンボ、オータムジャンボがございしますが、これの発売庁であります都道府県から、その収益金が市町村振興協会を通じて交付されるものでございます。その下、11行目に立木伐採補償料54万6,128円、これは関西電力から受け入れをしました補償金でございます。その下、12行目、県民の友配布手数料は、95万2,134円を県から受け入れをしております。その下、15行目、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じましてルピナスに融資した1億円の償還元金分を受け入れたものでございます。その下、19行目、高圧送電線々下補償金785万6,464円につきましては、町有山林に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。26年度は改定のために補償額が決まらず、2年分がこの27年度に入金されております。

次に、41ページ、42ページをお願いします。

款21の町債ですが、本年度の借入額につきましては13億4,030万2,000円で、目1の総務債から43、44ページの目10の臨時財政対策債まで、年利0.10%から0.622%の利率で借り入れをしております。その対象事業につきましては備考欄記載のとおりでございます。

45ページ、46ページをお願いします。

次に、歳出でございます。

説明に入る前に、人件費の関係が出てまいりますので、職員の数についてまず報告させていただきます。

事務報告にも記載させていただいておりますが、平成28年3月31日現在の職員数は313名です。このうち病院の医療関係の職員数94名を差し引きしますと、一般職員等は219名というこ

とになります。また、その内訳につきましては、消防職員が40名、保育士が27名、保健師が7名、司書が1名、管理栄養士が1名、一般職員につきましては143人となります。

なお、28年度の4月1日現在の職員数につきましては314名で、病院の医療関係職員96名を差し引きますと一般職員は218名となり、前年度と比較しまして1名増というふうな状況となっております。

次のページ47、48ページをお願いします。

総務費の関係について御説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費をお願いします。目1一般管理費ですが、この科目では町長、副町長及び総務課職員30名、それと会計課職員3名の計33名の職員の人件費と全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当の特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員の健康診断及び電話交換業務の委託料、総務課、会計課の事務の諸経費が支出の主なものとなっております。一般管理費総額では4億713万2,777円、前年度と比較しまして1,853万9,486円の減額となっております。節1の報酬ですが、4万5,500円につきましては、公文書開示審査会委員の報酬、また固定資産評価審査委員会委員の報酬でございます。節2の給料から節4の共済費までの人件費につきましては2億6,912万5,624円、前年度と比較しまして2,167万8,954円、率にしまして7.5%減となっております。減額の主な理由といたしましては、平成26年度に引き続き、人事院勧告に伴います増額の給与改定がありましたけれども、人事異動に伴います人員の減が前年度の減員の主な要因となっております。また、和歌山県市町村職員共済組合の負担金の6,760万8,852円は、負担金の率が上昇しておりますが、平成27年10月より年金制度一元化によりまして標準報酬制が導入され、負担金率の変更があったことなどから減額となっております。節7の賃金1,471万1,545円につきましては、各出張所、宇久井、色川、下里、太田、4カ所で所長初め臨時職員2名体制をとっております。節9の旅費でございますが、244万2,779円につきましては、前年度より110万2,389円の減額となっております。節11需用費をお願いいたします。支出済額341万5,110円につきましては、12万3,078円の減額となっております。消耗品費等、コピー用紙代等、事務用品が主なものでございます。節13の委託料の支出済額851万4,636円につきましては、前年度より10万3,233円の増額となっております。職員のセキュリティー研修のための委託費用、田辺の社会保険紀南病院と町立温泉病院で実施しました職員の健康診断の委託料、本町の例規集のシステムデータの維持管理委託料、電話交換業務の委託料、顧問弁護士の業務委託料、控訴事件の弁護業務の委託費用となっております。人事評価研修の実施、また弁護士業務委託が増加の要因となっております。節14材料及び賃借料204万7,503円で、95万6,878円の減額となっております。その主な要因としましては、自動車借上料につきましては、平成26年度の区長連合会の視察研修バスの借上料が減額したこと、また住宅借上料につきましては、平成26年度、市町村課1名の住宅借上料がありました。27年度、派遣がなくなったこと等により減額となっております。節19負担金、補助及び交付金1億382万5,262円は、対前年比631万2,009円の増でございます。退職手当特別負担金が9,826万1,068円、これにつきましては、実際に支給されました退職手当の額と、その

者が自己都合で退職したと仮定して支給される額との差を町が負担金として支払いをしているものでございます。平成27年度の対象者は37名となっており、前年度より3名増加しております。49ページ、50ページをお願いします。節23償還金、利子及び割引料9万9,863円は、平成26年度の地域の元気臨時交付金のうち充当し切れなかった分2億5,000万円を積み立てしましたが、この分に係る利子を国に返還してございます。その分が9万9,863円ということでございます。

次に、目2の文書広報費では、年6回の広報なちかつらの発行、ZTV行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。支出済額は468万7,184円となっております。前年度と特に大きな変化はございません。節13委託料の備考欄、各区への県民の友配布手数料94万7,684円、またホームページ管理委託料71万2,800円は本町のホームページの管理を委託しているものでございます。

目3の財産管理費ですが、この科目は役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車、その他町有財産の維持管理費が主なものとなっております。また、グリーンピア南紀の維持管理の経費も含まれております。支出済額は6,708万6,280円で、前年度より1,480万4,234円増額となっております。この増額の主な要因といたしましては、公共施設等総合管理計画策定委託、未利用間伐材利用促進対策事業業務委託、また工事請負費では役場庁舎高圧受電設備改修工事、これは繰越分ですが、これがふえたことによるものでございます。節7賃金477万5,600円につきましては、グリーンピア南紀の草刈り等の維持管理作業を行うために雇用しております臨時職員2名分の賃金でございます。節11需用費につきましては1,598万9,314円を支出しております。備考欄2行目の燃料費261万2,425円につきましては、マイクロバスを初めとする総務課集中管理車両15台の燃料代、本庁舎及び旧グリーンピアにおけるボイラー用A重油等でございます。次に、光熱水費969万4,523円を支出しております。主なものとしましては、庁舎の電気代、旧グリーンピア南紀の電気代、それから水道代がでございます。次に、修繕料のほうで246万9,193円を支出しております。主な修繕といたしましては、集中管理車の修繕、庁舎屋上のクーリングタワーのファンモーターの取りかえ、ポンプ揚水管の新設、1階照明設備のLED化、そして旧グリーンピア南紀の受水槽自動弁の移設等となっております。次に、節12役務費、支出済額747万7,159円がありますが、この中の手数料といたしまして193万7,649円を執行しております。手数料の主なものとしましては、集中管理車車検に係る検査、登録、廃車の手数料として14万1,756円、役場庁舎、JRトイレの浄化槽の清掃、貯水槽の清掃と点検手数料等を支出しております。また、保険料553万9,510円につきましては、公用車17台の損害共済の分担金、公用車9台の自賠責保険料及び建物災害共済分担金等でございます。次に、節13の委託料、支出済額2,971万2,464円につきましては、備考欄記載のとおり、19件の業務委託を行っております。公共施設等総合管理計画策定業務委託から未利用間伐材利用促進対策事業業務委託までの4件は、平成27年度の事業として新規に委託をしております。この公共施設等総合管理計画策定業務委託432万円につきましては、総務省から平成26年4月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために策定するように要請されたものでございます。4行目の未

利用間伐材利用促進対策事業業務委託535万6,800円につきましては、二河・坂足地区の町有林を国の補助事業を活用しまして那智勝浦町森林組合に間伐を委託したものでございます。6行目の警備業務委託から11行目のボイラー煤煙測定までの6件が例年のグリーンピア南紀に関する委託料でございます。8行目の電気設備管理委託343万4,400円につきましては、太地町と本町で委託しております自家用電気工作物及び機械設備の保安管理に関する業務の委託でございます。太地町と費用を折半しております。12行目の旧グリーンピア南紀における地下タンク貯蔵所及び埋設配管定期点検委託料につきましては、3年に1度の実施のため、新たに本年度追加をしております。15行目の浄化槽保守点検委託594万5,000円につきましては、役場庁舎初め57カ所の水洗トイレに係る浄化槽保守点検を町内の有資格者4業者に委託しております。17行目の庁舎警備業務委託370万6,560円は、役場庁舎の警備業務の委託でございます。51ページ、52ページをお願いします。節14使用料及び賃借料、支出済額55万5,500円は、前年度と同額となっております。節15工事請負費につきましては、449万7,120円は役場庁舎高圧受電設備の改修事業で、各種設備の経年劣化年が過ぎまして、周辺施設への影響が危惧されたため実施したものでございます。平成26年度からの繰越事業となっております。節18の備品購入費324万5,840円は、自動車2台の購入に係るもので、町長車及び市野々小学校から色川小学校への給食を配送するための車を購入してございます。節27公課費11万6,200円につきましては、集中管理車に係る自動車重量税となっております。

目4の出張所費では、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費を支出しております。4カ所全て各出張所、臨時職員体制となっております。支出済額は140万5,310円で、前年度とほぼ変わりはありません。節18の備品購入費16万5,864円につきましては、宇久井出張所エアコン故障のため新たに購入したものでございます。

次に、目5の交通安全対策費の支出済額136万6,583円につきましては、ほぼ前年度と同額でございます。この科目では交通指導員の活動経費が支出されております。交通指導員は、会長1名、副会長2名、幹事6名、指導員7名、うち女性3名を含めます16名の体制でございます。人数に変わりはありませんが、新たに指導員さんになっていただいた方もございます。街頭交通指導といたしまして、春、夏、秋、冬の交通安全運動のほか、那智の火祭り、花火大会なども出動していただいております。27年9月から開催されましたわかやま国民体育大会にも出動していただきました。

目6の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、各種課税業務、収納業務を初めとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティ対策等を行っております。これらに要する費用を支出しております。本年度は1億343万7,600円とマイナンバー業務改修委託のため増額となっております。平成27年度につきましては、社会保障・税番号制度について基幹業務システムの改修を行い、セキュリティ強化のため端末管理ソフトウェアの導入をしております。また、住民基本台帳ネットワークにつきまして、マイナンバーカード交付のためにパソコン端末2台を導入しております。節12の役務費112万6,067円は、郵送料、電話使用料、遠隔地バックアップ回線使用料、各出先機関の回

線使用料の費用です。支払い事務の合理化で、出先機関の回線使用料を電子計算費のほうで支払うようになったため増額となっております。53ページ、54ページをお願いします。節13委託料の支出済額5,775万8,699円は、翌年度繰越額の欄1,325万円はマイナンバー制度導入準備委託事業に関する平成28年度への繰越明許となっております。また、備考欄上段の4,146万9,167円は、現年度分で、例年どおり機器保守並びに社会保障・税番号の改修に係るもの29件となっております。備考欄の下段の1,628万9,532円、マイナンバー制度導入準備委託業務に関しまして26年度から繰り越しをしたもので、国保システムの改修初め7件となっております。この分が大きく増額となっております。節14の使用料及び賃借料、支出済額3,373万757円は、前年度とほぼ同額となっております。翌年度繰越額の欄397万2,000円は、個人番号カードは昨年末より申請を受け付けしまして、2月から随時作成、交付をしているところですが、3月までに作成し切れなかった分につきまして翌年度に繰り越しをしてございます。備考欄記載の電子計算機借上料は、主に基幹業務の電子計算機借上料、各出先機関とのネットワーク接続機器、住基ネットワーク機器の借上料及び総合行政ネットワークシステムの機器の借上料でございます。節19の負担金、補助及び交付金1,023万9,000円についてですが、社会保障・税番号制度に伴います負担金が大きく増額となっております。社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金の558万6,000円は、経費節減及び堅牢なセキュリティー確保のために、地方公共団体情報システム機構におきまして全国2カ所の拠点に機器を整備し、各市町村が共同処理をすることになっております。このための整備の負担金でございます。個人番号カード交付事業負担金464万8,000円は、個人番号の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、その負担金となっております。

次に、目7の企画費でございます。支出済額は1億281万7,226円で、対前年1億1,816万5,546円の減となっております。ふるさと納税の増加によるふるさと産品に係る費用の増加、国土強靱化地域計画策定業務委託、それと地方版総合戦略策定業務委託、また第9次の長期総合計画策定業務委託の3つの委託業務の増加、過疎地域等自立活性化促進補助金等が増額となっておりますが、平成26年度の紀伊勝浦駅バリアフリー化設備等整備事業費の補助金がなくなったため大きく減額となっております。節1報酬の支出済額46万5,500円につきましては、長期総合計画審議会委員の報酬でございます。節4の共済費の支出済額95万2,751円及び節7賃金の支出済額612万5,600円は、集落支援員2名と地域おこし協力隊2名の社会保険料及び賃金となっております。節11の需用費の支出済額3,005万7,890円は、前年度と比較しまして1,407万904円と大きく増加してございます。これにつきましては、ふるさと納税に係るふるさと産品によるものでございます。燃料費22万5,000円は、色川、太田地区に配置しております集落支援員それぞれ2名、地域おこし協力隊2名の活動費に係るガソリン代となっております。印刷製本費の57万6,900円につきましては、長期総合計画概要版の印刷代、ふるさと納税用の封筒等の印刷費用となっております。修繕費の23万1,120円につきましては、世界遺産情報センターのエアコンの修繕でございます。節12役務費の支出済額166万955円は、通信運搬費として96万716円、長期総合計画のアンケート、そしてふるさと納税の郵送料等ござい

す。手数料の70万239円につきましては、ふるさと納税の郵便振替手数料、クレジットの取扱手数料等となっております。節13の委託料2,589万8,400円は、3つの委託料となっております。国土強靱化計画につきましては国土強靱化基本法、総合戦略につきましては地方創生法の公布に伴いまして、国等上位機関でそれぞれの計画が策定されたため、それらに基づいて策定をさせていただいております。また、本町の第9次長期総合計画につきましては、計画変更の年度のため策定をいたしております。なお、第9次の長期総合計画策定業務委託と地方版総合戦略策定業務委託に関しましては平成26年からの繰越事業となっております。国土強靱化の計画のほうは918万円、第9次の長期総合計画は972万円、地方版総合戦略のほうは699万8,400円となっております。節19負担金、補助及び交付金、支出済額3,729万2,000円につきましては、前年度と比べまして1億6,154万7,457円の減額となっております。この減額の主なものといたしましては、先ほども申しあげました前年度の紀伊勝浦駅バリアフリー化補助金の減額によるものでございます。備考欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金100万7,000円と3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金545万1,000円の合計645万8,000円が新宮周辺広域市町村圏事務組合への負担金となっております。上から8行目の地域活性化対策事業補助金743万4,000円につきましては、飲料水供給施設整備の災害復旧として、南平野区、そして小阪区にそれぞれ補助をしております。9行目の花火大会実行委員会補助金として300万円の補助、11行目には全国過疎地域自立促進連盟和歌山県支部会費がございます。13行目の過疎地域等自立活性化推進補助金2,000万円は、旧太田中学校校舎を拠点とします太田寄合会が行います地域特産物のブランド化による生産の販売対策事業、地域資源を生かした誘客促進事業、交流拠点整備事業、地域外への魅力発信事業等に対して補助を行ったものでございます。歳入で申しあげましたとおり、全額国庫補助金で、過疎地域等自立活性化推進交付金として受け入れをしております。

次に、目8の姉妹都市費では、国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。支出済額としましては317万2,145円で、前年度と比べまして248万434円増額となっております。次のページ55、56ページをお願いします。この増加の原因としましては、勝浦市への勝浦ネットワーク文化交流事業の参加費用、第4回ひなめぐりの会場使用料、国際姉妹都市モンレーパーク市からの市長訪問及び学生訪問による費用等による事業費の増加によるものでございます。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用としまして1,587万9,047円を支出しております。その主なものといたしましては、節13の委託料の町営バス運行业務委託1,140万円となっております。27年度の利用客数は、歳入でも申しあげましたが、9,231人で、前年度の7,938人と比べまして1,293人の増となっております。

57ページ、58ページをお願いします。

次の目13の諸費は、支出済額975万876円となっております。この科目では総務課と住民課に

係る経費を支出しております。総務課に係る分としましては956万4,650円を支出しております。その主なものとしましては、節8の報償費で、町内55の区に対しまして907万9,250円を区報償として支払いをしております。地区割は1区当たり2万1,000円から2万4,100円、世帯割は1世帯当たり950円で、8,277世帯を基礎として支払いをしております。節19の負担金、補助及び交付金は各種団体に対する負担金で、ごらんとおりとなっております。県防衛協会負担金が住民課の関係の負担金となっております。

63ページ、64ページをお願いします。

63ページ、項5統計調査費、目1指定統計調査費の支出済額839万1,500円につきましては、国において指定される55統計のうち、27年度におきましては工業統計調査初め6つの統計調査を行っております。なお、調査に要する財源としましては、県委託金の統計調査費の委託金として全額を受け入れしております。27年度につきましては国勢調査が実施されております。

65ページ、66ページをお願いします。

項6監査委員費、目1監査委員費の支出済額56万3,596円につきましては、備考欄にありますとおり、議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬が主な支出となっております。

89ページ、90ページをお願いします。

89ページ、款4の衛生費、目10病院費、節28繰出金、支出済額3億9,969万1,000円につきましては、備考欄記載のとおり、町立温泉病院事業会計に繰り出しをしたものでございます。

121、122をお願いします。

121ページ、款8消防費、目4の水防費1,388万3,456円につきましては、小匠防災ため池施設の維持管理費用であります。前年度と比較いたしまして1,848万3,984円の減となっております。小匠ダム改修工事負担金の減額によるものでございます。節3の職員手当等92万1,763円につきましては、平成27年度では19回、延べ38人の待機に伴う超勤手当、小匠ダム出動手当でございます。123、124ページをお願いします。節11需用費の支出済額159万5,153円につきましては、前年度と比較しまして37万522円の減となっております。備考欄4行目の光熱水費106万297円につきましては、小匠ダム観測用施設等16件の電気代です。備考欄5行目の修繕料41万1,912円は、南大居水位観測局の基盤修繕と小匠ダム改修事業に伴う電話回線の移設作業等となっております。節19の負担金、補助及び交付金の支出済額1,031万7,710円は、前年度と比べまして1,750万1,545円の減となっておりますが、これは備考欄2行目のダム改修工事負担金の減によるものでございます。小匠防災ため池施設につきましては、完成後50年以上が経過し、ダムゲート本体、管理機器も老朽化していることから、平成23年から5カ年事業で改修を行っております。総事業費につきましては10億2,480万円でございます。27年度の事業費につきましては1億6,317万1,000円、本町の負担は6%ということになりまして、979万1,000円を負担してございます。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費50万2,710円につきましては、27年度の事業負担金対象事業費、また平成26年度の精算分、平成27年の当初分としまして3億8,670万円の1000分の1.3を特別賦課金を会費として納めたものでございます。

50万2,710円となっております。

目5 災害対策費につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震診断、自主防災組織支援等の事業費等でございます。支出済額7,737万4,380円を支出しております。前年度と比較しまして22万8,448円の減となっております。その主な事業といたしましては、二河地区の津波避難タワーの整備事業、地域防災計画改定作業及び津波避難計画の策定委託を実施しております。また、平成28年度に津波避難対策緊急事業計画策定業務委託の関係で550万8,000円の繰り越しを行っております。節3の職員手当等100万5,168円につきましては、台風や集中豪雨等での防災体制配備に伴う職員の超勤手当でございますが、年間で10回の防災体制をとっております。特に集中豪雨や台風の避難所開設によるものとなっております。節9 旅費、支出済額17万8,365円につきましては、防災関係の会議及び研修会への出張旅費等でございます。節11の需用費、支出済額737万532円につきましては、前年より216万9,561円の増となっております。備考欄1行目の消耗品費451万7,943円の内訳としまして、備蓄食料、ヘルメット、避難所用のマットなどを支出してございます。27年度では防災ラジオ196万5,600円で140台購入をしております。その分が今回増額となっております。次の行の光熱水費62万3,793円につきましては、椎ノ浦防災公園、水害記念公園等の水道、また防災行政無線局や那智川監視カメラの電気代等となっております。最後の行の修繕料222万8,796円につきましては、防災行政無線の各種修繕料が主なものとなっております。節12 役務費、支出済額80万3,696円のうち通信運搬費の51万2,242円につきましては、防災行政無線や那智川監視カメラの電話回線使用料が主なものとなっております。備考欄3行目の手数料26万5,054円は、避難所で使用しました毛布のクリーニング代、椎ノ浦防災公園の浄化槽の清掃手数料が主なものとなっております。節13 委託料、支出済額2,585万6,052円で、前年度と比較しまして2,005万2,084円の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、備蓄倉庫の設置業務委託、津波避難タワーの用地の地質調査、また地域防災計画改定作業及び津波避難計画策定委託、これは繰越分でございますが、1,036万8,000円によるものでございます。備考欄1行目の防災行政無線設備点検委託401万7,600円につきましては、防災行政無線の放送設備、無線設備の保守点検につきましてNTTに委託したものでございます。住宅耐震診断業務委託22万円につきましては、5戸の木造住宅耐震診断を和歌山県建築士会に委託したものでございます。また、備蓄倉庫設置委託317万5,200円につきましては、宇久井、勝浦、浦神地区に備蓄食料を保管するために倉庫を設置したものでございます。津波避難タワー用地地質調査614万3,040円につきましては、二河、下里、2地区の津波避難タワー建設用地の地質調査を行ったものでございます。津波避難タワー整備工事設計委託107万4,600円につきましては、二河、下里地区の津波避難タワーの設計業務を委託したものでございますけども、下里地区につきましては建設を見合わせたため途中で契約変更をさせていただいております。地域防災計画改正作業及び津波避難計画作成委託（繰越分）1,036万8,000円につきましては、平成26年度からの繰越事業で、国際航業に委託をしまして地域防災計画の大幅な改定と、それにあわせて津波避難計画の作成を行うものでございます。節14 使用料及び賃借料、支出済額33万9,486円につきましては、備考欄記載の利用料、添

架料でございます。その主なものとしましては、防災行政無線電柱添架料で、関西電力とNTTの電柱に添架する防災行政無線の添架料となっております。また、防災行政情報メール配信サービス使用料12万9,600円につきましては、防災行政無線の内容を携帯電話へメールで配信するサービスとなっております。平成26年6月より実施をしております。節15の工事請負費、支出済額は3,491万7,480円で、備考欄1行目の防災行政無線屋外子局整備工事437万4,000円は、朝日、狗子ノ川、市屋の3地区への受信装置の取りかえ工事となっております。津波避難タワー整備工事2,926万8,000円は、二河地区に建設をしました津波避難タワーの工事費となっております。避難ステージの高さ7メートルで、50人が避難できる広さとなっております。津波避難タワー整備用地造成工事（繰越分）127万5,480円につきましては、下里地区の津波避難タワーの整備用地の造成工事を26年度からの繰越事業で行ったものでございます。節17公有財産購入費198万円につきましては、二河地区の津波避難タワーの用地購入費でございます。節18備品購入費51万8,400円につきましては、26万5,140円は防災無線の難聴地区対策として戸別受信機とダイポールアンテナ5セットを購入したものでございます。また、防災行政無線の放送室のエアコンの故障による取りかえ工事、避難訓練等で使用しますアンプセットの購入を行っております。125ページ、126ページをお願いします。節19の負担金、補助及び交付金440万5,201円につきましては、県防災行政無線町端末局保守管理負担金88万4,201円、これは県防災情報システム負担金48万4,920円と県の防災行政無線町端末局保守点検負担金の30万931円で、県下の防災行政無線の運用、保守管理のための負担金となっております。自主防災組織支援補助金203万6,000円につきましては、地域の自主防災活動を推進し、災害に備える強いまちづくりを目的に、34組織中の18組織の22区に対しまして補助を行っております。最近では防災倉庫、備蓄食料を整備するところがふえてきてございます。避難路整備支援補助金の147万5,000円につきましては、自主防災組織及び地区が整備する避難路等につきまして、整備に必要な原材料に対しまして、7組織8区に対しまして補助をいたしております。

143、144ページをお願いします。

143ページ、款11公債費についてでございます。長期借入金の返戻金を支出しておりますが、支出済額は7億3,288万4,419円となっております。前年度に比べまして333万1,520円の減となっております。

目1の元金につきましては6億4,542万7,260円、これは備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで189件ございます。なお、平成27年度末における一般会計分の借入額の現在額につきましては102億2,735万6,402円となっております。

目2利子の支出済額は8,745万7,159円で、公共事業等債から臨時財政対策債まで231件の償還を行っております。

145ページ、146ページをお願いします。

次に、款12の諸支出金についてでございます。各基金における利息及び寄附金の積み立てをここで行っております。

項2の基金費6億3,249万506円は、それぞれの基金に積み立てをしたものでございます。

目1 財政調整基金費につきましては、1億5,000万円と基金の利子247万2,000円を積み立てしまして、平成27年度末の現在高は9億7,553万1,124円となっております。

目2 の減債基金費につきましても、2億円と基金の利息61万5,735円を積み立てしまして、平成27年度末の現在高は11億7,401万7,196円となっております。

目3 の福祉基金費につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金260万円と寄附金29万8,044円、基金の利子32万7,873円の合計322万5,917円の積み立てを行っております。平成27年度末の現在高は3億4,335万3,460円となっております。

目4 の豊かな水資源保全基金費につきましては、水源涵養林の保全、育成に必要な財源を確保し、貴重な水資源を将来にわたり豊富かつ安全に供給することを目的としまして平成11年に設置され、本年度は一般会計から300万円と基金の利息4万7,157円を合わせまして304万7,157円を積み立て、平成27年度末の現在高は8,142万8,382円となっております。

目5 の那智の滝源流水資源保全事業基金費につきましては、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的としまして平成13年に設置され、本年度も一般会計から300万円、一般寄附金2,001万4,887円、基金の利息は18万1,636円を含めまして、2,319万6,523円を積み立て、平成27年度末の残高は2億737万9,487円となっております。

目6 の那智勝浦町まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税制度による寄附金を運用するために設けた基金であります。本年度は、寄附金のほうは4,649万460円、基金の利息は2,616円で、4,649万3,076円を積み立てしております。この分は平成28年度に取り崩しを行います。

目7 公共施設整備基金費につきましては、公共施設の整備に要する費用の財源に充てるため、平成25年3月21日に基金を設置しております。本年度は、利息分の19万935円と2億519万935円を積み立てを行っております。平成27年度末の現在高は4億552万6,224円となっております。

以上、財政調整基金費から公共施設整備基金費までの10の基金による一般会計における本年度基金の残高につきましては32億5,945万8,085円となっております。

総務課の関係につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時41分 休憩

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

総務課主幹土井君。

○総務課主幹（土井和樹君） 選挙関係につきまして御説明させていただきます。

歳入でございます。

決算書の33、34ページをお願いします。

中ほどの段、項3委託金、目1総務費委託金、節2県議会議員選挙費委託金の収入済額697万4,781円は、平成27年4月12日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る委託金でございます。節3在外選挙人名簿登録事務委託金1,464円は、在外選挙人、すなわち国外に移住している方が国政選挙に投票するために本町に選挙人名簿を登録した際の手続に対する委託金で、平成27年度は1件の登録がございました。

次に、歳出について御説明させていただきます。

61、62ページをお願いします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費でございますが、支出済額14万6,624円で、委員長初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営に係る費用で、年4回の定時登録に係る委員報酬、旅費、選挙関係書物の購読料、成人式用啓発冊子の購入費用が主なものとなっております。

続きまして、目2県議会議員選挙費でございますが、支出済額698万505円は、平成27年4月12日執行の和歌山県議会議員一般選挙に係る費用でございます。節1報酬の支出済額126万7,300円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人の報償などがございます。節3職員手当等の支出済額258万3,140円は、期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節7賃金の支出済額17万1,740円は、選挙事務に係る臨時職員2名の賃金でございます。節8報償費の支出済額40万6,400円は、投開票事務に係る報償でございます。次のページの63、64ページをお願いします。節9旅費の支出済額4,200円は、選挙管理委員会などに係る旅費でございます。節11需用費の支出済額64万3,421円は、投開票事務などに係る費用で、主なものとしましては、事務用文具、投開票日の弁当代などがございます。節12役務費の支出済額37万4,011円は、入場券などの郵送代、投票用紙分類機の読み取りデータ作成手数料などがございます。節13委託料の支出済額23万9,995円は、町内154カ所のポスター掲示場設置、撤去及び管理費用でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額129万298円は、投開票に係る使用料、投票用紙分類機借上料などで、備考欄記載のとおりとなっております。

続きまして、目3町議会議員選挙費の支出済額775万8,687円は、平成27年6月28日執行の那智勝浦町議会議員一般選挙に係る費用となっております。節1報酬の支出済額123万2,100円は、期日前投票及び投票日当日の投票管理者と立会人の報酬となっております。節3職員手当等の支出済額240万4,601円は、期日前投票及び投票日当日の職員超過勤務手当でございます。節7賃金の支出済額17万3,600円は、選挙事務に係る臨時職員2名の賃金でございます。節8報償費の支出済額43万1,800円は、投開票事務に係る報償でございます。節9旅費の支出済額5,700円は、選挙管理委員会などに係る旅費でございます。節11需用費の支出済額84万1,774円は、投開票事務などに係る費用で、主なものとしましては、事務用文具、投開票日の弁当代、選挙公報の印刷代などがございます。節12役務費の支出済額85万7,940円は、入場券の郵送代、選挙機器の点検手数料などがございます。節13委託料の支出済額80万円は、町内154カ所のポスター掲示場設置、撤去及び管理費用でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額94万2,834円は、投開票に係る使用料、借上料、ポスター掲示板の借上料などで、備考

欄記載のとおりとなっております。節19負担金、補助及び交付金6万8,338円は、不在者投票指定病院、施設での不在者投票実施に対する交付金となります。

補足説明といたしまして、県議会議員選挙費と町議会議員選挙費の支出済額に違いがございますのは、御存じのとおり、選挙期間に違いがあることと、県議会議員選挙につきましては告示日が4月3日でしたので、平成26年度にも支出があったことが主な理由でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、調定額は16億5,510万6,141円で、前年度に比べまして4,199万1,891円、2.5%の減となっております。右の収入済額は15億408万7,422円で、前年度に比べまして4,028万547円、2.6%の減となっております。なお、徴収率につきましては、現年度課税分で98.23%、滞納繰越分で15.17%、全体で90.88%でございます。前年度と比較いたしますと0.12ポイントの減となっております。

その右の不納欠損額は480万3,276円で、地方税法の規定に基づきまして136名の不納欠損処分をさせていただいております。この136名につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。

その右の収入未済額は1億4,621万5,443円で、前年度と比べまして46万2,581円、0.3%の減となっております。

次に、税目別に御説明いたします。

項1町民税につきましては、調定額は5億8,065万2,905円で、前年度と比べまして304万7,210円、0.5%の減となっております。また、収入済額は5億5,216万2,730円で、前年度と比べまして269万281円、0.5%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する町民税の占める割合は36.7%でございます。

次に、目1個人現年度課税分は、収入済額は4億8,402万8,933円で、前年度と比べまして339万7,817円、0.7%の増となっております。増加の主な要因は、台風12号による雑損控除の減少により課税所得が増加したことによるものでございます。納税義務者数は7,112人でございます。

次に、目2法人の現年度課税分でございますが、収入済額は5,725万9,200円で、前年度と比べまして710万9,300円、11.0%の減となっております。減少の主な要因は、法人税割の税率が12.3%から9.7%に改正されたことや災害関連工事の減少などによるものでございます。納税義務者数は291社となっております。

次に、項2固定資産税でございます。調定額は8億2,624万3,068円で、前年度と比べまして

3,586万5,916円、4.2%の減となっております。収入済額は7億685万6,779円で、前年度と比較いたしまして3,464万1,487円、4.7%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する固定資産税の占める割合は47%でございます。

目1固定資産税の現年度課税分でございますが、収入済額は6億9,324万950円で、前年度と比較して2,894万5,311円、4.0%の減となっております。減少の主な要因は、3年に1度の評価がえによるものでございます。納税義務者数は9,341人でございます。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は297万3,100円で、前年度と比べまして35万1,300円、13.4%の増となっております。対象資産の増によるものでございます。

次に、項3軽自動車税でございます。調定額は4,537万141円で、前年度に比べまして44万2,003円、1.0%の減となっております。収入済額は4,222万7,886円で、前年度に比べまして31万2,017円、0.7%の減となっております。なお、町税の収入済額に対する軽自動車税の占める割合は2.8%でございます。現年度課税分の収入済額は4,153万2,100円で、前年度に比べまして5万197円、0.1%の増となっております。課税台数は8,230台でございます。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億1,707万4,752円で、前年度に比べまして191万9,612円、1.6%の減となっております。減少の要因は、消費本数の減少によるものでございます。平成27年度のたばこの消費本数は2,316万3,712本で、前年度より33万9,133本の減、1.4%減少しております。町税の収入済額に対する町たばこ税の占める割合は7.8%でございます。

次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は8,576万5,275円で、前年度に比べまして71万7,150円、0.8%の減となっております。町税の収入済額に対する入湯税の占める割合は5.7%でございます。平成27年度の入湯客数は、宿泊で56万1,256人、日帰りで2万1,025人、合計で58万2,281人で、前年度よりも6,102人、1.0%の減となっております。特別徴収義務者数は平成27年度末で17でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。

中ほどですけれども、款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節区分3督促手数料の収入済額は42万2,865円で、件数は4,558件でございます。次の節区分4諸手数料の収入済額は309万4,500円、そのうち備考欄記載の1番目の税務証明手数料145万5,600円が税務課の関係でございまして、件数は4,852件でございます。その2つ下の節6住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は4万300円、件数は31件でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2の県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は2,192万3,049円で、町県民税の徴収に関する県税徴収分に対しての補助金が県から交付されたものでございます。

次に、37ページ、38ページをお願いいたします。

款20の諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金の収入済額は

369万8,535円で、件数は830件でございます。

次のページ、39、40ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、備考欄、中ほどから少し下ですけれども、たばこ税手持品課税申告書等発送費用国県分担金5,414円につきましては、平成28年4月1日の三級品たばこ税の引き上げに伴いまして、たばこ販売店の手持品課税に係る申告書等の共同発送費用について、国、県分3分の2の発送費用を分担金として受け入れたものでございます。次の行、過年度分つり銭精算金11万5,000円のうち10万円が税務課の関係で、那智勝浦町つり銭用資金取扱要領が施行されたことにより、過年度に支出していたつり銭を精算したものでございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

59、60ページをお願いいたします。

項2徴税費でございますが、支出済額は1億2,035万1,187円で、前年度と比較いたしまして1,230万6,166円、9.3%の減となっております。

次に、目1税務総務費の支出済額は1億821万5,468円で、前年度と比較しますと1,263万1,813円、10.5%の減となっております。減少の要因につきましては、職員の死亡退職に伴う節2給料、節3職員手当等、節4共済費の減、そして節13の委託料の減となっております。節13の委託料につきましては、支出済額は1,431万9,419円で、前年度と比べまして287万2,427円の減となっております。備考欄記載の1行目、公図分合筆修正業務委託83万4,219円につきましては、土地の分筆や合筆登記申請に基づき字図の修正を行うもので、分合筆の修正1,276筆及び公図の焼きつけ91枚の業務を委託したものでございます。備考欄記載の2行目、地番図分合筆修正業務委託324万円につきましては、地番現況図の整備を行い、課税客体的な把握を行うため、845件の地番図の異動修正業務を委託したものでございます。委託料、備考欄の3行目、電算システム改修業務委託609万1,200円につきましては、税法改正等の対応に伴うプログラムの改修費用でございます。前年度と比べて138万2,400円の減となっております。次の不動産鑑定業務委託70万2,000円につきましては、毎年行っております地価下落率の算定のための町内65カ所の標準宅地の土地鑑定委託でございます。次の備考欄の和歌山地方税回収機構業務委託345万2,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したものでございます。基礎負担割額10万円、徴収実績割額185万2,000円、処理件数割額が150万円で、前年度に比べて83万円の減となっております。算出基礎となる徴収実績が前年度より減少したため減となっております。次に、節14使用料及び賃借料につきましては、支出済額は92万4,540円で、備考欄記載の電子申告等データ連携システム使用料92万160円は、法人住民税申告等の電子申告、給与支払い報告書、年金支払い報告書のデータの受け渡し及び国税申告のデータの受け渡しをするためのサーバーシステムの使用料でございます。次に、節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の3行目の地方税電子化協議会会費等26万2,636円につきましては、地方税の電子化に係る事業を推進し、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化に寄与することを目的とする協議会への会費

や負担金でございます。この協議会はe L T A Xの電子申告の窓口や年金支払い報告書の經由機関になっており、これらに係る関係経費となっております。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。支出済額は1,213万5,719円で、前年度と比較しますと32万5,647円、2.7%の増となっております。増加の要因につきましては、節23償還金、利子及び割引料の過誤納金還付金の増加によるものでございます。節7賃金の支出済額170万1,900円につきましては、課税時期に限り臨時に雇用いたしました事務補助員1名と職員の死亡退職により雇用した臨時職員1名に係る賃金でございます。節13委託料19万270円につきましては、税等収納業務委託料として地区集金人7名に対し支出をしたもので、それぞれ徴収件数1件につき200円、徴収金額の2%を合わせたものでございます。次に、節23償還金、利子及び割引料432万4,047円でございますが、備考欄記載の1行目、過誤納金還付金で92件、432万3,993円を支出しております。前年度と比較いたしますと123万5,100円の増となっております。還付の理由といたしましては、町県民税は税務署への修正申告に伴うもの、法人町民税では予定申告により納税されたものが確定申告により更正されたことによるもの、固定資産税では課税更正によるものでございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 住民課の関係について御説明いたします。

15、16ページのほうお願いいたします。

中ほど、少し下になります。款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料でございます。収入済額1,206万円につきましては、343件の斎場使用に係るものでございます。免除11件含めました斎場使用件数は354件で、町内280件、それから町外74件でございます。1つ飛びまして、節3墓地使用料の収入済額102万円につきましては、墓地区画6件に係るものでございます。1区画当たり17万円で、本年度は勝浦墓地4区画と駿田墓地2区画でございます。

次の17、18ページのほうお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料、収入済額466万5,300円につきましては、戸籍、除籍の謄本や抄本など7,956件の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料、収入済額241万8,100円につきましては、住民票の謄本、抄本など8,051件の交付に係るものでございます。1つ飛びまして、節4諸手数料、備考欄2段目の諸手数料163万8,900円は、印鑑証明、身分証明等5,463件の交付に係るものでございます。節5臨時運行許可申請手数料、収入済額5万1,000円は、68件の仮ナンバーの貸し出しに係るものでございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料、収入済額15万7,600円につきましては、52頭の登録と1件の再交付に係るものでございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料、収入済額32万5,050円につきましては、591件分の交付に係るものでございます。節3廃棄物処理手数料、収入済額4,541万1,100円につきましては、備考欄記載の持込分1,994トンに係る処理手数料2,155万1,100円と指定ごみ袋12万2,150冊の販売に係る手数料2,386万円でございます。節4一

般廃棄物処理業許可申請手数料、収入済額3万2,400円につきましては、一般廃棄物の収集運搬に係る許可申請1件分に係るものでございます。

次の19、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額2,624万6,085円につきましては、国民健康保険税に係る低所得者に対する保険者支援分として、1人当たりの保険税や軽減被保険者数等をもとに算定した額の2分の1を一般会計で受け入れたものでございます。

次の21、22ページのほうをお願いいたします。

下ほどになります。項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金、収入済額317万円につきましては、49基の合併処理浄化槽設置整備事業に係る3分の1の金額565万8,000円から前年度に収入された国庫補助金248万8,000円を調整した金額を本年度受け入れたものであります。

次の23、24ページのほうをお願いいたします。

下ほどになります。項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金と節2自衛官募集事務費委託金、節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金までの収入済額は、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金になります。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金、収入済額510万6,990円につきましては、基礎年金等事務に係るもので、被保険者数や人件費等もとに算出した国からの委託金でございます。本町の国民年金被保険者数は3,121人となっております。

次の25、26ページのほうをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金、収入済額1億626万6,160円は、国民健康保険税に係る低所得者への保険者支援分として4分の1を、それから保険税に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、収入済額5,254万95円は、後期高齢者医療保険料に係る低所得者への軽減分に対する4分の3を一般会計で受け入れたものでございます。

次の27、28ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金、収入済額1,351万6,730円、それから節10ひとり親家庭等医療費補助金、収入済額795万3,200円、それから2つ飛びまして節13乳幼児医療費補助金、収入済額891万1,600円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金と精算によります過年度分の収入を受け入れたものでございます。

29、30ページのほうをお願いいたします。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金、収入済額565万8,000円につきましては、49基の合併処理浄化槽設置整備事業に係る3分の1の県補助金でございます。

次に、39、40ページのほうをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入、節1雑入のうち住民課の関係は備考欄中央の地図売払から5段下のクリーンセンター自動販売機設置料までで、このうち主なものとしてはリサイクル用金属等売払352万5,900円でございます。資源化处理分別を行った金属類や古紙等の売り払いによるものでございます。対前年度288万2,031円、率にして45%の減少で、これは主にアルミ類や鉄類の単価が下がったことによるものでございます。

続きまして、57、58ページのほうお願いいたします。

歳出でございます。

目13諸費の支出済額のうち住民課の関係の支出済額は18万6,226円で、色川診療所の運営に係る費用として節11需用費から節14の使用料及び賃借料までで14万9,226円、それから自衛官募集事務に係る費用として節9の旅費、節12の役務費、節19の負担金、補助及び交付金で3万7,000円を支出しております。

次に、61、62ページのほうお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出済額2,781万2,208円は戸籍等窓口事務に係るもので、節2の給料から節7賃金までは3名の職員と2名の臨時職員の人件費で2,014万5,322円となっています。節11需用費の支出済額154万409円につきましては、印鑑登録証や誕生記念品等の消耗品105万2,281円、各種証明書、各種申請書等の印刷製本費として28万5,422円などでございます。節13委託料の支出済額136万1,700円につきましては、備考欄記載の2件のシステム保守委託料でございます。節14使用料及び賃借料の支出済額436万8,528円につきましては、戸籍システムソフト使用料及び同システム借上料でございます。

次に、67、68ページのほうお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち住民課の関係といたしましては節19の負担金、補助及び交付金で、備考欄の3行目の後期高齢者医療広域連合負担金366万5,000円でございます。県内の全市町村により設置されています和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費1億7,689万1,000円に対する負担金で、均等割、人口割、後期高齢者の人口割の算定基準により算出されたもので、本町の負担率は2.072%となっております。節28繰出金の支出済額は5億214万7,540円で、備考欄記載の国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。これについては、詳細については特別会計のほうでまた御報告させていただきます。

目2国民年金事務費の支出済額ですけれども、1,470万5,090円でございます。職員2名の人件費1,409万3,076円と事務費61万2,014円でございます。国民年金の状況につきましては、被保険者3,121人、受給者は6,540人で、町民2.5人に1人が国民年金の受給者となっております。

次に、75、76ページのほうお願いいたします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、支出済額は3,196万4,385円でございます。主なものとしては、職員1名の人件費のほか、節20の扶助費で支出済額は2,675万1,101円でございます。備考欄記載の医療費で対前年度224万1,255円、率にして7.7%の減少となっております。給付の

対象者は身体障害者手帳 1 級、2 級の方や療育手帳 A 1、A 2の方などで、入院、外来に要した医療費を助成するものでございます。平成27年度の受給対象者は254人で、医療件数は6,224件、1人当たりの医療費といたしましては10万5,319円となっております。

その下の目9ひとり親家庭等福祉医療費、支出済額は1,795万8,843円でございます。主なものといたしましては、節20の扶助費、支出済額1,737万9,181円でございます。備考欄記載の医療費で対前年度78万1,062円、率にして4.3%の減少となっております。給付の対象者はひとり親家庭等の親及び子供等で、子供が18歳になった3月まで医療費を助成するものでございます。平成27年度の受給対象者は559人で、医療件数は7,109件、1人当たりの医療費といたしましては3万1,090円となっております。

次に、81、82ページのほうお願いいたします。

下のほうでございます。目4子ども医療対策費、支出済額3,908万6,228円のうち住民課の関係は3,802万8,423円でございます。節13委託料、備考欄記載の医療費審査支払委託138万2,307円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費は3,658万432円で、対前年度80万2,353円、率にして2.2%の増加となっております。平成27年度の受給対象者は1,470人で、医療件数は1万7,817件、1人当たりの医療費といたしましては2万4,885円となっております。

次に、83、84ページのほうお願いいたします。

下のほうです。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、支出済額3,837万6,912円のうち住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費で37万7,014円でございます。狂犬病予防注射事務に係る臨時職員の賃金や注射済票、それから予防接種通知書の郵送料などがございます。

85、86ページのほうお願いいたします。

中ほどです。目3環境衛生費、支出済額1億9,405万7,016円でございます。対前年度2,374万4,382円、率にして13.9%の増加となっております。新クリーンセンター建設に係る経費等が減少いたしましたけれども、紀南環境広域施設組合負担金等の増加により、このような結果となっております。節2給料から節4共済費までは3名の職員人件費で1,610万1,578円となっております。節11需用費の支出済額482万1,688円は斎場の運営経費が主なもので、火葬用の灯油代、斎場の電気水道代、それから火葬炉の修繕経費等となっております。節13委託料の支出済額は855万3,601円で、備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。87、88ページをお願いいたします。上段です。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億5,967万5,312円で、備考欄記載の6件に対する負担金、補助金でございます。上段の環境衛生施設一部事務組合負担金1億1,092万6,844円は、し尿処理場大浦浄苑の運営費1億2,732万6,132円に対するもので、本町の負担割合は87.12%、太地町は12.88%でございます。1つ飛びまして、勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港周辺関連企業及び団体の協力により、勝浦港内及びその周辺を清掃船による港内清掃と月に1度の美化清掃を実施しており、加入団体の会費、県及び町の補助金で運営に当たっているものでございます。浄化槽設置整備事業補助金1,697万6,000円は、

5人槽42基、7人槽6基、10人槽1基の計49基の浄化槽設置に対し補助したものであります。生ごみ処理容器購入事業補助金8万6,500円は、生ごみ処理容器により自家処理を行う購入者に対し補助しているもので、コンポスト11基、EM容器1基、電気式処理機3基の計15基に対して補助したものでございます。紀南環境広域施設組合負担金3,085万5,968円は田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金で、本年度は用地取得費、補償費、事務費等7億2,512万9,447円の事業費のうち、補助金等除いた5億7,542万3,618円に対する本町負担分で、負担割合は5.36%でございます。

次に、目4公害対策費についてです。環境保全を目的とした公共水域等水質検査業務に係る費用を支出しております。支出済額は67万1,545円で、節13委託料の水質測定業務委託は7月と2月の年2回、宇久井、長野川を初めとする河川で26カ所、宇久井出見世海岸を初めとする海域で17カ所、その他3カ所の合計46カ所の水質測定業務を行ったものでございます。

次に、89、90ページのほうお願いいたします。

下のほうです。項2清掃費、目1塵芥処理費、支出済額は3億3,052万4,679円でございます。対前年度1,464万9,344円、率にして4.2%の減少となっております。節2給料から、次のページになりますけども、節7の賃金までは職員1名と搬入受け付け業務1名と資源化処理業務6名の臨時職員の人件費でございます。

91、92ページのほうになります。

上段のほうです。節11需用費です。支出済額は7,319万4,088円でございます。備考欄記載の消耗品費1,885万8,454円につきましては、指定ごみ袋10万8,000冊の購入費用1,684万4,000円が主なものでございます。下の燃料費233万453円につきましては、収集車及びフォークリフトの燃料費でございます。光熱水費2,939万4,249円につきましては、クリーンセンターの運転に係る電気料及び水道使用料でございます。修繕料2,236万2,532円につきましては、機械器具修繕料として焼却炉関係で26件の1,969万4,880円、資源化処理関係で4件の48万9,038円、収集車の車検、整備等自動車修繕料として217万8,614円でございます。節12役務費の支出済額は2,346万9,914円でございます。備考欄記載の通信運搬費612万1,664円につきましては、三重県伊賀市の最終処分場までの焼却灰等の運搬料598万3,290円が主なものでございます。手数料1,691万9,360円につきましては、焼却灰等の処分手数料として997万9,323円、指定ごみ袋12万2,150冊の売りさばき手数料として433万9,000円、廃蛍光管、廃乾電池の処理手数料として148万9,294円が主なものでございます。保険料につきましては、収集車、ダンプ等の自動車損害保険や自賠責保険でございます。節13委託料の支出済額は2億622万4,984円でございます。備考欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,300万円につきましては、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。次のごみ焼却施設運転管理業務委託1億7,150万4,000円につきましては、焼却施設の運転管理業務と維持補修業務のほか、通年施工が必要な定期補修工事等を包括委託契約しているもので、内訳といたしましては、運転管理に必要な消耗品、薬剤、燃料費等含む運転管理業務で6,626万8,800円、焼却炉等のクリーン化、除去などの定期設備整備工事分で1億

523万5,200円でございます。2つ飛びまして、大気・水質等測定業務委託115万9,812円につきましては、国への報告が義務となっております排ガス、焼却灰の測定や作業環境測定及び環境保全対策のための大気、水質、ごみ等の測定に係る委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額66万円は備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却灰等の搬入に対し、トン当たり1,000円を負担するもので、660トンの搬入に係る負担金を納付したものです。節27公課費の支出済額39万6,200円につきましては、収集車を初めとした6台分の自動車重量税13万1,800円と硫酸化物の排出量を基礎に算定した硫酸化物汚染負荷量賦課金26万4,400円でございます。

住民課の関係については以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 水道課から衛生費の那智の郷污水处理費について御説明させていただきます。

処理件数につきましては、3月末現在127件となっております。また、処理量につきましては3万379立方メートル、前年度と比較しますと425立方メートルの増となっております。

歳入のほう、13ページ、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきましては、新規加入はなく、収入済額は0円となっております。

15ページ、16ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は420万7,930円、収入未済額は5万4,750円でございます。

35ページ、36ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の備考欄下から2番目にあります那智の郷共同污水处理施設事業基金利子は6,297円でございます。

89ページ、90ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費の支出済額は438万5,142円でございます。節11需用費79万7,741円のうち、光熱水費67万5,837円につきましては電気代でございます。また、修繕料といたしまして11万3,500円を支出いたしております。節12役務費67万8,679円のうち、浄化槽清掃手数料といたしまして65万9,500円を支出いたしております。節13委託料138万2,425円のうち、施設管理委託として128万3,040円を支出いたしております。節25積立金の那智の郷共同污水处理施設事業基金積立金としまして152万6,297円を積み立てております。積立金の内訳としまして、剰余金が152万円、基金利息は6,297円でございます。なお、那智の郷共同污水处理施設事業基金の年度末残高は782万3,902円となっております。

目8簡易水道費、28繰出金は1億9,100万円でございます。

目9水道費、節28繰出金は615万2,000円となっております。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開2時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時02分 休憩

14時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 福祉課の関係について説明申し上げます。

15ページ、16ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

項2負担金、目1民生費負担金、節区分1老人保護措置費負担金403万8,914円につきましては、養護老人ホーム入所者14名分の利用者負担金でございます。節区分2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、本町、太地町、古座川町、北山村で共同設置及び運営している障害者支援区分認定審査会の運営に係る町村負担金でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、中ほどの目2民生使用料、節区分1保育所使用料、収入済額は7,005万370円でございます。内訳につきましては、備考欄記載の保育所現年分6,578万6,460円、滞納繰越分167万8,910円、学童保育所現年分258万5,000円でございます。児童数につきましては、保育所町内7保育所延べ4,638名分、大野保育所延べ124名分、町外5つの保育所延べ80名分、学童保育所3カ所延べ529名分の計5,371名分でございます。平成27年度末滞納者数は61名となっております。収納率につきましては、現年度分96.38%、滞納分18.41%で、全体では87.50%となっております。前年度末滞納額912万1,040円に対し不納欠損として35万900円の滞納処分を執行させていただき、平成27年度末の収入未済額は965万6,760円となっております。収入未済額につきましては、平成11年度から平成27年度までの61人に係る分でございます。この収入未済額につきましては、催告書の送付並びに個別の訪問等行っておりますが、今後におきましても公平公正の観点から収納の確保に向けて努めてまいります。

19ページ、20ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、収入済額4億6,528万3,303円のうち、福祉課の関係は節区分6保険基盤安定負担金を除く4億3,903万7,218円でございます。節区分1障害者自立支援給付費負担金、収入済額2億1,865万4,136円につきましては、備考欄記載の障害者自立支援給付費で、居宅介護、療養介護、就労移行支援、重度障害者等の支援に対する国の負担金で、負担率は2分の1でございます。節区分2障害者医療費負担金、収入済額396万5,000円につきましては、自立支援医療給付費で、更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する給付費で、2分の1の負担金でございます。節区分3障害児通所給付費国庫負担

金、収入済額2,600万7,908円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業に対する2分の1の負担金でございます。節区分4子どものための教育・保育給付費国庫負担金、収入済額5,958万5,350円につきましては、備考欄記載の私立の2つの保育園及び町外私立保育所、特例保育に該当する大野保育所に係る国の負担分で、国の負担率は2分の1でございます。節区分5児童手当国庫負担金、収入済額1億2,760万5,664円につきましては、児童手当に対する国の負担金でございます。節区分7母子保健衛生費国庫負担金、収入済額50万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。負担率は2分の1でございます。節区分8低所得者保険料軽減負担金、収入済額265万3,000円につきましては、平成27年度より新たに施行の低所得者対策の強化として保険料の軽減分でございます。軽減額の2分の1を受け入れたものでございます。節区分9保育所運営費国庫負担金、収入済額6万6,160円につきましては、過年度分に係る運営費負担金に対するものでございます。21、22ページをお願いいたします。こちら上から4行目でございます節区分7地域住民生活等緊急支援のための交付金、収入済額6,946万2,563円のうち、福祉課所管に係る福祉商品券給付事業の事業費が含まれております。事業の詳細につきましては歳出で説明申し上げます。

目2民生費国庫補助金の収入済額は5,035万5,000円でございます。節区分1地域生活支援事業費補助金の収入済額926万2,000円につきましては、身体、知的、精神の障害の方々に対する地域での生活の支援を行う事業に対するもので、補助率は2分の1でございます。節区分2地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額627万1,000円につきましては、平成27年度より施行の子ども・子育て支援制度に係る市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。節区分3臨時福祉給付金給付事業費補助金は収入済額2,959万円でございます。内訳につきましては、備考欄記載の臨時福祉給付金給付事業に係る2,490万円及び臨時福祉給付金給付事務費に係る469万円でございます。給付実績につきましては、単価6,000円で4,139名でございました。節区分4子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、収入済額518万2,000円につきましては、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費に係る468万円及びその事務費に係る50万2,000円でございます。次に、節区分5年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金及び節区分6子どものための教育・保育事業費補助金につきましては繰越明許費とさせていただきます。節区分7子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、収入済額5万円につきましては、備考欄記載の保育の質の向上のための研修事業として実施いたしました平成27年度福祉課研修会に係る2分の1の国庫補助金を受け入れたものでございます。

続きまして、下段の目3衛生費国庫補助金、節区分2がん検診推進事業費補助金、収入済額8万7,000円及び節区分3新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金、収入済額2万3,000円につきましては、対象年齢を限定し、がん検診推進事業として大腸がん、新たなステージに入ったがん検診推進事業として子宮がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン

券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療のためのがん検診費助成事業費補助金で、基準額の2分の1の補助金でございます。

23、24ページをお願いいたします。

下から2段目でございます。項3委託金、目2民生費委託金、節区分1児童福祉費委託金、収入済額4万1,450円につきましては、特別児童扶養手当事務に係る国からの事務委託金でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金でございますが、節区分1の障害者自立支援給付費負担金から節区分10保育所運営費負担金のうち、節区分6と7を除いた部分が福祉課所管の分でございますが、国庫補助金と関連した県の負担金で、国庫負担金と同様の内容でありますので、説明は割愛させていただきます。

次のページ、27、28ページをお願いいたします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節区分1民生委員推薦会補助金、収入済額1万4,000円につきましては、民生委員推薦会関係事務に係る補助でございます。節区分2民生児童委員活動費補助金、収入済額354万8,144円につきましては、56人の民生委員、児童委員の活動に対する補助金でございます。節区分3老人福祉費補助金、収入済額113万1,000円につきましては、老人クラブの活動に対する補助金で、内訳は備考欄記載の高齢者地域福祉推進事業として104万7,000円、老人クラブ強化推進事業といたしまして8万4,000円となっております。節区分5低所得者利用負担対策事業補助金、収入済額10万8,000円につきましては、離島等の地域における社会福祉法人の事業所が提供する訪問介護または介護予防訪問介護の特別地域加算に係る利用者負担軽減措置に係る補助金でございます。節区分6地方改善施設費補助金、収入済額832万4,000円につきましては、町民センター運営費に係る補助金で、基準額の4分の3の補助でございます。節区分7地域生活支援事業費補助金、収入済額676万3,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。節区分11地域子ども・子育て支援事業費補助金、収入済額627万1,000円につきましては、国庫補助金と同様、平成27年度より施行の子ども・子育て支援新制度による市町村等が行う事業に要する費用に対する補助金で、備考欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の県補助金を受け入れたものでございます。節区分12第三子以降に係る保育料助成事業費補助金、収入済額231万8,000円につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳児未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。1つ飛びまして、このページの一番下、節区分14社会福祉施設等津波対策事業補助金の収入済額5万2,000円につきましては、宇久井学童保育所しらぎくに備えつける災害用ライフジャケット購入に係る県の補助金で、補助率2分の1、補助限度額1着当たり2,500円でございます。児童用として20着、指導員用として3着の計23着の購入分でございます。29ページ、30ページをお願いいたします。節区分15子育て支援対策臨時特例交付金、収入済額8,937万8,000円につきましては、備考欄記載の保育所等施設整備事業費補助金の過年度分、26年度実施分の894万5,000円と27年度に繰り越

して実施いたしました分の8,043万3,000円でございます。わかば保育園の改築工事に伴い、都道府県に創設された安心こども基金を活用し、老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより子供を安心して育てることができるような体制整備を行うもので、国の1施設当たりの基準額に基づき、国10分の5.5、町4分の1、事業者5分の1の補助金を交付するものでございます。節区分16人権啓発市町村助成事業補助金、収入済額28万2,000円につきましては、人権啓発に伴う街頭啓発等に係る事業に対する2分の1の補助でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節区分2母子保健対策費補助金、収入済額3万円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節区分3健康増進事業費補助金、収入済額42万6,000円につきましては、健康教育、健康相談、健康診査に係る補助金で、3分の2の補助率となっております。節区分4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金、収入済額6万5,000円につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子供を支援する緊急対策として、和歌山県風しんワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。節区分5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金、収入済額34万1,000円につきましては、がん検診受診向上のため、20歳から75歳の住民に対し個別に受診券と勧奨文を送付する事業に対する10分の10の県補助金でございます。節区分6和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金1万5,000円につきましては、健康推進員の活動の一環として配布するパンフレットに係る費用に対する10分の10の補助でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。

中段の下のほうでございます。項3委託金、目3民生費委託金、節区分1特別給付金等支給事務委託金、収入済額2万7,100円につきましては、援護関係特別給付金支給事務に係る委託金でございます。

37、38ページをお願いいたします。

このページ一番下でございます款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節区分1貸付金元利収入、収入済額551万9,470円につきましては、平成23年台風12号災害で罹災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返還金でございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行っております。3年間の据置期間があり、27年度から償還が始まったものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

項4雑入、目1雑入でございますが、福祉課の関係につきましては、備考欄、中ほどより下の緊急通報装置使用料5万400円から、下から8行目でございます未熟児養育医療費個人負担金まで全14項目、合計743万9,843円が福祉課分でございます。主なものといたしまして、町外保育児受託費といたしまして459万9,400円、その下でございます職員の保育所給食費といたしまして151万6,340円となっております。

続きまして、歳出の関係でございます。

65ページ、66ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、支出済額5億8,843万6,365円のうち、住民課関係となります68ページの節区分19負担金、補助及び交付金の備考欄記載、後期高齢者医療広域連合負担金と節区分28の繰出金を除く8,262万3,825円が福祉課分でございます。前年に比ばまして1億3,414万3,004円、11.2%の減額となっております。減額となった主な理由につきましては、26年度におきましては地域密着型の小規模特別養護老人ホーム整備事業に係る補助金があったことによるものでございます。この科目は職員の人件費、福祉手当、社会福祉協議会補助金、民生児童委員協議会補助金等に関する経費が主なものでございます。節区分8報償費、支出済額29万4,000円につきましては、日赤社資募集説明会報償で、27年度につきましては3,850人の方から218万4,380円を社資として御協力いただいております。節区分11需用費の支出済額は113万4,645円で、備考欄の印刷製本費につきましては、毎年各戸配布しております福祉制度のお知らせの印刷費用などがございます。また、修繕費の主なものにつきましては、公用車の故障に係る整備のものでございます。67、68ページをお願いいたします。節区分12役務費の支出済額は29万9,107円で、備考欄記載の保険料につきましては自動車損害共済保険料でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額3,164万3,732円のうち、備考欄、中ほどの後期高齢者医療広域連合負担金を除く2,797万8,732円が福祉課所管分となります。備考欄記載の4行目でございます。町社会福祉協議会補助金につきましては、別添資料をごらんください。福祉課関係資料でございます。1ページ、上から会長報酬月額4万8,000円で57万6,000円、職員助成として正職員4名に対し1,925万円、地域福祉事業として食事サービス事業43万8,700円、7月の喜寿の集い155万7,288円ほか備考欄記載の事業を実施しております。この合計額2,317万6,732円の補助となっております。2ページ目には補助対象としていない事業を掲載させていただいております。また、2ページ下段に記載させていただいております那智勝浦町老人クラブ連合会、那智勝浦町民生児童委員協議会、母子寡婦福祉会の事務局を社会福祉協議会のほうにお願いしてございます。この3団体の事務局につきましては、以前は福祉課において担当していたものでございます。

それでは、決算書のほう、67、68ページのほうお願いいたします。

備考欄、民生児童委員協議会補助金につきましては、56名の委員の方々の地域活動に補助をいたしてございます。節区分20扶助費の支出済額は684万3,300円で、備考欄記載の災害見舞金につきましては、全焼火災3件に対する見舞金でございます。節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額66万2,440円につきましては、平成23年台風12号災害で被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。貸し付け後3年間の据置期間があり、平成27年度から償還開始となったものでございます。9名の方々に合計1,640万円の貸し付けを行っております。利率は3%、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めて10年、償還方法は年賦、半年賦でございます。貸付原資の負担につきましては、国3分の2、県が3分の1となっております。

続きまして、このページ下段の目3老人福祉費でございます。支出済額3億1,810万3,010円で、前年度より1,597万823円の減額でございます。減額となりました主な要因につきましては

は、介護保険事業費特別会計の繰出金の減少でございます。この科目につきましては老人の福祉に係る経費でございまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券などの老人福祉事業と養護老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計の繰出金などで構成されております。節区分8報償費、支出済額78万6,540円につきましては、85歳、90歳の方と95歳以上の高齢者310名の方に敬老の記念品を贈呈いたしております。節区分11需用費の支出済額は167万3,785円で、主なものは老人憩の家2カ所の光熱水費124万6,877円でございます。69ページ、70ページをお願いいたします。節区分13委託料の支出済額につきましては398万1,309円で、備考欄2行目の老人憩の家管理委託129万7,400円は、天満老人憩の家、下里老人憩の家の管理委託費でございます。緊急通報装置業務委託61万5,609円につきましては、21軒に設置いたしております。生活機能改善通所事業委託の支出済額104万3,500円につきましては、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、延べ371名の利用をいただいております。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7事業所に委託しており、19名、延べ派遣1,004時間の御利用でございます。短期入所サービス事業委託31万2,000円は、原則として介護保険の対象とならない高齢者を対象に、一時的に介護老人施設にお預かりし、身の回りのお世話をするもので、南紀園初め3施設に委託、4名が延べ52日間の利用となっております。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は1,151万8,773円で、備考欄記載の2行目、南紀園分負担金653万8,773円につきましては、6市町村での負担割合が人口割5割、均等割2割、入所者割3割で、全体の21.8%の持ち分となっております。本町からの平成27年度末現在の入所者は、養護老人ホーム定員50人中8人となっております。町シルバー人材センター補助金150万円につきましては、平成17年10月に設立されました那智勝浦町シルバー人材センターに対しての補助でございます。平成27年度末現在で会員36名でございます。事務受託件数につきましては666件でございました。町老人クラブ補助金343万円につきましては、那智勝浦町老人クラブ連合会に対しての補助金でございます。単位老人クラブ数は34クラブ、会員数1,100名となっております。続きまして、節区分20扶助費の支出済額は3,164万2,280円でございます。備考欄記載の家族介護慰労金は、要介護4、5のお年寄りで1年間介護サービスを受けられなかった方を介護している御家族に支給するもので、1名に支給いたしております。3行目の福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,385人のうち1,520名の方に交付いたしております。4行目、養護老人ホーム保護措置費につきましては、老人福祉法に基づく老人福祉施設で、入所者は南紀園を初め4施設で14名分でございます。27年度末の入所者数は12名となっております。備考欄一番下にございます福祉商品券給付費につきましては、国が実施する地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、所得の少ない高齢者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、商工会の商品券3,000円分を配布したものでございます。対象者は、福祉乗車券助成事業と同じく、本町に引き続き1年以上住民登録を有し、当該年度の4月1日現在で満70歳以上の者で、本人に係る前年度住民税

が非課税世帯の者とするというものでございます。1,539名の方に給付いたしました。続きまして、節区分23償還金、利子及び割引料5万6,000円につきましては、平成26年度分和歌山県介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金並びに平成26年度在宅福祉事業費補助金精算に係る返還金でございます。節区分28繰出金2億6,766万5,660円につきましては、備考欄記載の3つの介護保険関係事業に対する繰出金でございます。詳細につきましては特別会計で報告させていただきます。

目4人権啓発費につきましては、支出済額219万447円で、前年度と比べまして27.37%、42万9,286円の増となっております。増額となった主な要因といたしましては、隔年で実施いたしております人権関係先進地視察研修の実施年度であったことが要因でございます。この科目は、人権尊重推進委員会を中心に、全ての町民の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権に対する施策の総合的な推進を図るための経費でございます。研修会、学習会、人権作文、標語等の表彰、広報特集号の発行など、人権同和教育の啓発に努めていただいております。節区分9旅費の支出済額は87万1,980円で、備考欄記載の特別旅費につきましては、人権尊重推進委員会、それと町民センター運営委員会、須崎子ども会運営委員会の3団体合同の県外研修視察に係るものでございます。日程は平成27年5月28日から30日まで2泊3日で、視察先は長野県小諸市の人権センター、岐阜県八百津町の杉原千畝記念館を訪問し、隣保館運営等の取り組みについて、解放子ども会活動の活動について、人権同和教育の啓発活動について等について研修を行いました。

次に、一番下、目5町民センター費につきましては、支出済額1,951万3,516円で、対前年度37.0%、1,146万6,521円の減額となっております。この主な要因は、平成26年度におきます町民センター耐震補強工事によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業初め社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でございます。平成27年度におきましても相談事業や健康体操教室を初めとする6教室の事業等を行ってございます。なお、センターの平成27年度利用状況につきましては、536件、6,114名、一月平均で510名の御利用がございました。71ページ、72ページをお願いいたします。節区分7賃金の支出済額は400万円で、臨時雇賃金2名分でございます。節区分8報償費の支出済額は133万2,000円で、備考欄記載の講師謝礼97万9,500円につきましては、健康体操教室等の各教室の講師6名に対する謝礼でございます。節区分9旅費で、備考欄記載の費用弁償につきましては、各教室講師にお支払いしたものでございます。また、普通旅費につきましては、隣保館関係の館長及び担当職員に係る研修会等によるものでございます。特別旅費につきましては、人権啓発費で説明いたしました町人権関係の3団体合同の県外研修視察に係るもので、町民センター運営委員会からの参加分でございます。節区分11需用費で、備考欄記載の印刷製本費は毎月発行のセンターだよりの印刷、一番下の修繕料につきましては、エアコン室外機の修繕、雨漏りによる天井修繕等でございます。

続きまして、目6援護事務取扱費の支出済額は134万1,030円でございます。この科目は、軍

人軍属遺族会等に関する経費でございまして、通年は団体に対する補助金が主であります、平成27年度におきましては、5年に1回開催しております戦没者戦災死者追悼式記念事業を実施いたしました関係での増額となっております。

このページ、下の段でございまして、目7障害者福祉費、支出済額5億3,182万5,721円でございますが、前年度比3,686万9,490円、7.4%の増額となっております。障害福祉サービスの扶助費の支出増が主な要因になってございまして、国県支出金を初めとする特定財源は3億8,915万4,564円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものとなっております。節区分1報酬の支出済額は34万6,000円でございます。備考欄記載の障害支援区分認定審査会委員報酬につきましては、6名の委員で構成し、障害の程度に応じサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございまして、毎月開催し、年間12回開催いたしました。障害者相談支援員報酬につきましては、6名に支出いたしております。73ページ、74ページをお願いいたします。節区分4共済費、それと節区分7賃金につきましては、障害者相談支援員として精神保健福祉士1名の臨時雇賃金及び社会保険料でございまして、身体・精神・知的障害者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等の業務を行っております。節区分8報償費の手話通訳士等派遣報償は、2名の方に79回お願いいたしております。節区分13委託料、支出済額3,289万2,196円でございますが、備考欄記載の移動支援事業委託は、屋外での移動に困難な障害をお持ちの方などに外出時の円滑な移動の支援や、自立生活や社会参加を促す事業で、45名、2,354時間の御利用をいただいております。2行目、相談支援事業委託につきましては、障害児者、またはその保護者の方のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございまして、延べ4,491件御利用いただいております。地域活動支援センター委託につきましては、主といたしまして精神障害者を対象といたしまして、地域の実情に応じ創作活動また生産活動の機会の提供、社会との交流の促進の便宜を提供することにより障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございまして、4行目の日中一時支援事業は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。古座あさかぜ園初め4事業所、15名、841回御利用いただいております。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額271万1,236円でございますが、例年実施しております備考欄記載の各種事業等に交付を行っております。高額障害福祉サービス等給付費は、一定の月額負担額を超えたときに所得に応じて個人に給付するもので、1名に支給いたしております。自動車改造助成事業補助金は、限度額の10万円を3名の方に補助いたしております。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に、10施設、39名に補助いたしております。次に、節区分20扶助費の支出済額は4億9,023万5,313円でございますが、各例年実施しております備考欄記載の障害者福祉サービスの支援を行っております。説明につきましては省略させていただきます。75ページ、76ページ

をお願いいたします。こちら節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額116万3,692円につきましては、平成26年度障害者医療費及び障害児入所給付費等の国庫負担金の確定に伴う国庫支出金返納金と、同じく平成26年度地域生活支援事業費、障害者医療費、障害児施設給付費等負担金の確定に伴う県支出金返納金でございます。

目10福祉健康センター費でございますが、この科目は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。センターの利用状況につきましては、会議室等の利用が851回、1万7,787人、地域改善機能回復訓練センターは301日の開館で2万4,536人、1回平均81.5人、合計4万2,323人の利用がございました。節区分4共済費及び7賃金につきましては、福祉健康センター管理に伴う1名の臨時雇職員の人件費でございます。節区分11需用費の支出済額は775万4,467円で、備考欄記載の燃料費につきましては、機能回復訓練センターのボイラー用重油でございます。修繕料78万4,752円につきましては、各施設9件分の修繕でございます。77、78ページをお願いいたします。節区分13委託料、支出済額354万1,534円につきましては、例年もしくは隔年で実施いたしております施設等の保守等に係る委託料で、エレベーター保守点検料ほか10件分でございます。節区分18備品購入費17万4,664円につきましては、備考欄記載の福祉健康センター内設置の地デジ対応テレビの買いかえでございます。古い旧式のブラウン管のテレビをデジアナ変換の終了に合わせて買いかえたものでございます。

目11臨時福祉給付金支給費3,209万243円でございますが、消費税率の引き上げに際し低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置とあわせて、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として、平成26年度に引き続き実施されたもので、給付額は1人につき6,000円でございます。全額国庫負担となっております。節区分3職員手当等から13委託料までは給付事務に係る経費でございます。全額国費となっております。節区分19負担金、補助及び交付金2,483万4,000円につきましては、4,139名に対する給付でございます。給付率につきましては82.17%でございます。節区分23償還金、利子及び割引料305万2,000円につきましては、平成26年度分の事業費確定に伴う精算に係るものでございます。

目12年金生活者等支援臨時福祉給付金支給費につきましては、全額を翌年度に繰り越しを行っております。

続きまして、このページ一番下の段になります。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費につきましては、保育事務、児童手当支給事務等児童福祉に関する経費でございます。支出済額1億5,004万3,558円で、前年度比8,879万1,584円の増額となっております。この主な要因は、わかば保育園建設に係る保育所等施設整備事業費補助金によるものでございます。79、80ページをお願いいたします。節区分2給料から4共済費につきましては、担当職員3名に係る人件費でございます。節区分13委託料の支出済額は42万950円でございます。備考欄記載の子育て短期支援事業委託7万5,350円につきましては、保護者が病気などの理由により家庭において

児童を養育することが困難となった場合等において緊急一時的に児童養護施設などで養育、保護する事業で、1名の方の御利用がございました。電算システム改修業務委託につきましては、子育て世帯臨時特例給付金実施に係る支給単価の変更に伴う電算システムの改修でございます。繰越明許費47万6,000円につきましては、保育所等の利用者負担軽減に係る電算システム改修でございます。詳細な改正内容が未確定であったため事業を繰り越したものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は1億2,683万1,400円で、備考欄記載の紀南学園分担当でございますが、27年度は児童24名が入所しており、うち本町はゼロ名でございました。分担割合は、児童数割、人口割50%、財政割50%となっております。チャイルドシート購入費補助金48万2,900円につきましては、1万円を限度として、補助対象世帯1世帯について1回限りで49世帯に給付いたしております。子育て世帯臨時特例給付金468万円につきましては、平成27年6月分の児童手当の受給者であって、平成25年度の所得が児童手当の所得制限に満たない方に、対象児童1人につき3,000円を給付したもので、1,560名の方に給付いたしました。保育所等施設整備事業費補助金1億1,699万3,000円につきましては、わかば保育園新園舎建設に伴う補助金でございます。財源は、国費8,937万8,000円と町費2,761万5,000円でございます。節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額61万9,000円は、平成26年度分の子育て世帯臨時特例給付金事業と事業費確定に係る国県支出金の返還金でございます。

続きまして、目2児童措置費6億1,556万2,586円でございますが、前年度比1,521万1,493円、2.4%の減額となっております。この科目は、児童保育、地域子育て支援センター運営並びに児童手当等の支給に関する経費でございます。国、県を初めといたします特定財源は3億3,641万7,333円でございます。平成27年度の全体児童数は421名でございます。節区分2給料につきましては、保育士24名分の給料でございます。節区分7賃金7,088万9,521円は、臨時保育士賃金38人分、それから給食調理員賃金10名分、学童保育所指導員賃金15名分の合計65名分でございます。81ページ、82ページをお願いいたします。節11需用費の支出済額は3,160万1,682円でございます。主な支出は、各保育所の文具等の消耗品、施設の光熱水費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。節12役務費での支出済額は178万7,138円でございます。手数料106万9,441円につきましては、年2回の児童に係る尿検査等並びに保育士、調理員に対しての毎月実施しております便の培養検査等の費用でございます。節区分13委託料でございますが、歯科検診委託につきましては年1回の実施でございます。消防用施設等点検委託6万9,120円につきましては、5つの保育所への法定検査でございます。内科検診委託につきましては、年2回の実施に係る費用でございます。町外公立保育所入所委託74万2,901円につきましては、町外保育所に保育委託する委託料でございます。前年までにつきましては、町外保育所入所負担金として負担金、補助及び交付金から支出してございましたが、科目の変更を行ったものでございます。町外1保育所に保育委託した延べ12名分の負担金でございます。私立保育所運営委託1億5,547万3,530円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算出いたしてございます。なお、前年度までは運営交付金として負担金、補助及び交付金から支出してございましたが、科目の変更を行ったものでござい

す。地域子育て支援等事業委託81万3,510円につきましては、子育て講演会開催の委託費用でございます。続きまして、節区分14使用料及び賃借料141万954円でございますが、自動車等借上料は遠足、交流会等貸し切りバス、ジャンボタクシー等の費用、また施設借上料につきましては宇久井の学童保育所しらぎくに係る施設借上料でございます。節区分15工事請負費96万4,008円につきましては、勝浦認定こども園のフェンス補修工事ほか1件を施工してございます。節区分18備品購入費につきましては、保育所用備品として食器消毒保管庫、エアコン等を、それから学童保育所用備品につきましては、液晶テレビ、DVDプレーヤー等を購入いたしております。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は101万905円でございます。備考欄記載の延長保育事業交付金につきましては、延長保育事業実施に係る補助金として、天満保育園、わかば保育園に交付したものでございます。節区分20扶助費、支出済額は1億8,504万5,000円でございます。こちらは児童手当でございます。児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育みを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の者につきましては、中学修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業でございます。延べ1万6,617人分を支給いたしております。節区分23償還金、利子及び割引料、支出済額12万1,000円につきましては、過年度の保育緊急確保事業の精算に伴う返還金でございます。

続きまして、目3母子福祉費につきましては、支出済額27万9,000円でございます。この科目は、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。母子父子家庭小・中学校入学祝い及び母子父子家庭中学校卒業祝いといたしまして記念品を配布いたしております。27年度では3,000円の図書券を小・中入学祝い43名、中学校卒業祝い26名の方にお届けいたしました。

目4子ども医療対策費につきましては、支出済額3,908万6,228円のうち、福祉課分につきましては105万7,800円でございます。節区分13委託料で備考欄記載の養育医療費審査支払委託477円、節区分20扶助費で備考欄記載の未熟児養育医療費96万7,063円、節区分23償還金、利子及び割引料9万260円でございます。未熟児養育医療費につきましては、平成25年度より権限移譲により市町村事業として実施するもので、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。27年度におきまして実績は4名でございます。償還金、利子及び割引料につきましては、平成26年度未熟児養育医療費等国庫負担金精算に伴います返還金でございます。

83、84ページをお願いいたします。

中ほどの款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、支出済額5,105万8,532円でございます。この科目は住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、人件費が主なものでございます。保健師等7名の人件費が主な経費でございます。

続きまして、下段の目2予防費につきましては、支出済額3,837万6,912円のうち、福祉課分

につきましては3,799万9,898円でございます。この科目につきましては、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。85、86ページをお願いいたします。節区分13委託料の支出済額は3,726万2,018円でございます。備考欄記載の電算システム保守点検委託12万7,008円につきましては、予防接種電算システム保守点検委託料でございます。小児肺炎球菌予防接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象とし、年齢により1回から3回接種で、延べ346名、434万2,300円となっております。3行目のヒブワクチン予防接種委託につきましては、ゼロ歳から4歳までを対象に、年齢により1回から3回までの接種で、延べ348人が接種いたしております。次のBCG予防接種委託から10行目の4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中学生に係る7種類、延べ1,124名の予防接種でございます。インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対する2,995名分でございます。水痘予防接種委託につきましては、平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったもので、211名分でございます。一番下の高齢者肺炎球菌予防接種委託につきましても、平成26年10月1日の予防接種法の改正に伴い定期予防接種の対象となったものでございます。実績は516名となっております。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は36万8,190円で、備考欄記載のおたふく接種費用助成金につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するもので、接種費用につきましては、56名、25万1,700円、風しん予防接種費用助成金につきましては、妊娠中に風疹に感染すると子供に障害が出るおそれがあるため、妊婦、その子供を風疹から守るため、妊娠予定の女性と妊婦の夫に対して風疹ワクチン接種費用を全額助成するものでございます。風しん予防接種費用助成金は、13名に対し11万6,490円を助成いたしております。

87、88ページをお願いいたします。

下段の目5健康増進費につきましては、支出済額3,215万6,904円で、前年度比12.6%、360万302円の増額となっております。増額の主な要因は、受診率の向上による委託料の増額によるものでございます。支出済額のうち、国、県を初めとする特定財源は144万8,400円でございます。この科目は、40歳以上を対象に、訪問指導、健康教育、健康相談及び健診等に関する経費でございます。節区分7賃金、支出済額6万8,400円でございますが、備考欄の健康相談等看護師賃金、総合健診看護師賃金で、相談、健診で計6回、延べ19人分でございます。節区分8報償費6万円でございますが、健康教育の講師謝礼でございます。節区分13委託料の支出済額は3,052万9,364円でございます。備考欄記載の健診を実施しており、各種がん検診の結果13名の方のがんを発見いたしております。備考欄一番下の電算システム保守点検委託10万2,384円につきましては、成人病健診業務システムに係る保守点検費用でございます。

続きまして、下段の目6母子対策費につきましては、支出済額941万3,846円でございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費となっております。節区分7賃金26万9,100円につきましては、乳幼児健診、健康相談における看護師賃金でございます。一番下の節区分8報償費173万7,620円につきましては、備考欄記載の思春期講座から、次のページをお願いいたします。89ページ、90ページでございます。こちら備考欄、上から3行

目の母子保健推進員研修会までの各種教室の講師並びに母子保健推進員の活動に係る報償費と、一番下の乳幼児健診をお願いしている町内及び新宮市の医師、歯科医師に対する謝礼でございます。節区分13委託料の支出済額は678万8,925円でございます。備考欄記載の妊婦健診委託につきましては、全14回分、22枚の受診券を配布し、その費用を補助するもので、27年度妊婦届け出件数82名、受診券利用延べ妊婦数149名、妊婦健診受診券利用件数1,622枚となっております。節区分19負担金、補助及び交付金の支出済額は27万7,970円で、備考欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金につきましては、里帰り等、委託医療機関外で受診された場合におけます補助といたしまして10名、50件分、21万2,870円及び1人当たり3万円を限度といたしました一般不妊治療費助成事業補助金といたしまして2名の方に6万円、合わせまして27万2,870円の補助を行っております。

福祉課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開3時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時29分 休憩

15時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

観光産業課関係資料といたしまして、観光産業課管理施設の収支状況と観光協会補助金の決算をお配りしております。

決算書13、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金の収入済額29万4,597円につきましては、高野小森川トンネル維持費、電気、電話料総額の46%を古座川町からいただいたものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金122万5,000円につきましては、事業実施地区の受益者分担金2件分でございます。

目3災害復旧費分担金、15、16ページをお願いいたします。節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金の207万9,000円につきましては、6件分の工事に係る受益者分担金でございます。

節2農林水産施設災害復旧費分担金287万9,960円につきましては、那智の滝源流域作業道災害復旧工事に係る受益者分担金でございます。

款13使用料及び手数料です。項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち28万2,283円につきましては下里畜産団地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料の46万2,500円につきましては、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料の144万6,200円につきましては、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料の384万2,340円につ

きましては、丹敷の湯の入浴料でございます。前年度は9カ月休業いたしましたので、721万6,780円の減となっております。節4 担い手住宅使用料の97万2,000円につきましては、みどりの雇用担い手住宅6戸分の使用料でございます。節5 漁港使用料の379万7,965円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の漁船係船料86隻分と漁港施設占用料、ビジター船の一時停泊料、陸揚げ等の使用料でございます。

目5 商工使用料、節1 体育文化会館使用料の1,375万8,270円につきましては、1,371件の施設使用料と空調設備使用料でございます。節2 公園使用料の245万7,970円につきましては、天満公園と海浜公園のそれぞれの使用料でございます。17、18ページをお願いいたします。節3 急速充電器使用料の971円につきましては、日本充電サービスの非会員分の収入2件分を受け入れたものでございます。

次に、項2 手数料、目3 農林水産手数料、節1 鳥獣飼養等手数料の4万600円につきましては、メジロの飼養許可14件分の手数料でございます。

29、30ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、節1 農業委員会費交付金113万5,000円につきましては、農業委員会の運営に関して均等割、農家数割等で県より交付されたものでございます。節2 中山間地域等直接支払事業費補助金660万8,839円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため事業費の4分の3と直接支払推進事業として事務費を受け入れたものでございます。節3 移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため2分の1の補助を受け入れたものでございます。節4 小規模土地改良事業費補助金の205万円につきましては、町内2カ所で実施しました小規模土地改良事業の補助を受け入れたものでございます。節5 経営所得安定対策推進事業費補助金の129万826円につきましては、事業実施に係る事務経費について100%の補助を受け入れたものでございます。節6 青年就農給付金補助金の225万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れたものでございます。節7 林業退職金制度加入促進事業費補助金の3万9,494円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れたものでございます。節8 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,130万5,000円につきましては、狩猟免許等の取得費用の一部支援と有害駆除報償に対するものでございます。節10 森林病害虫等防除事業費補助金23万3,820円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れたものでございます。31、32ページをお願いします。節11 野菜花き産地総合支援事業費補助金261万4,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節12 多面的機能支払事業費補助金346万9,045円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3と事務費の10分の10を受け入れたものでございます。節13 磯根漁場再生事業補助金126万1,454円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1の県費補助を受け入れたものでございます。節14 山の恵み活用事業補助金67万円

につきましては、東牟婁木炭生産組合で小匠地区に整備を行いました炭窯1基の整備に対する県の補助金3分の1を受け入れたものでございます。節15子ども農山漁村交流支援事業補助金31万9,722円につきましては、那智勝浦町子ども農山漁村交流受入協議会に対する補助金の100%を受け入れたものでございます。節16農村地域防災減災事業補助金81万円につきましては、ため池ハザードマップ作成委託費用の100%を受け入れたものでございます。節17海岸漂着物等地域対策推進事業補助金90万円につきましては、委託費用の10分の9を受け入れたものでございます。

目5商工費補助金、節1観光施設整備補助金4,831万2,000円につきましては、備考欄記載の4件の補助を受け入れたものでございます。節2和歌山市町村消費者行政活性化交付金94万9,760円につきましては、消費者問題啓発事業の100%を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

目8災害復旧費補助金、節1農林水産施設災害復旧費補助金5,510万9,000円につきましては、林道小阪大野線災害復旧工事の97.7%と那智の滝源流域作業道災害復旧工事の3分の1の補助を受け入れたものでございます。節2県土防災対策治山事業費補助金309万9,060円につきましては、勝浦小学校防災対策治山事業の補助対象事業費の2分の1を受け入れたものでございます。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入でございます。35、36ページをお願いいたします。備考欄記載の一番上でございます。町有財産貸付（観光産業課分）108万3,973円につきましては、バスターミナルの貸付金と携帯基地局、それから電柱の占用料でございます。

39、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の備考欄40ページの下から7行目、農業者年金業務委託手数料から42ページの上から4行目の体育文化会館シャワー使用料までが観光産業課関係でございます。農業者年金業務委託手数料につきましては、年金基金から16万8,600円を受け入れております。那智駅交流センター産品等販売料につきましては、売上金額の15%から30%の手数料とバーコードのシールの手数料でございます。対前年116万2,799円増加となっております。那智駅交流センター自動販売機設置料につきましては、交流センター及び産品販売所に設置の自動販売機の設置料でございます。籠ふるさと塾電話料につきましては、籠ふるさと塾に設置しております公衆電話の使用料でございます。観光棧橋・広告塔協力金につきましては、ホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光船から受け入れたものでございます。天満公園自動販売機設置料につきましては、天満公園に設置の2台分の設置料を受け入れてございます。体育文化会館太陽光発電売電料から42ページのシャワー使用料までは、体育文化会館のそれぞれの収入を受け入れてございます。42ページ、上から2行目の施設修繕料3,300円につきましては、非常ドアのプラスチックカバーの破損に係る賠償金を受け入れております。

以上が歳入でございます。

91、92ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費の支出済額は2億744万9,838円で、前年度に比べまして1,581万937円の減額となっております。

項1農業費につきましては1億3,163万6,823円で、前年度に比べまして814万3,289円の増額となっております。要因といたしましては、那智駅交流センターの改修が主なものでございます。

目1農業委員会費の支出済額は1,069万1,377円で、前年度に比べまして302万5,171円の減となっております。要因といたしましては、前年度に電算システム改修業務委託があったためでございます。報酬の171万6,000円につきましては、農業委員20名の報酬であります。節2給料から節4共済費までは職員1名分の人件費で、以下通年の決算となっております。農業委員会では定例会12回、総会1回、研修会1回を開催し、農地法等による事務処理58件、その他25件の処理を行っております。

目2農業総務費の支出済額2,300万2,735円は、前年度に比べまして77万9,657円の増額となっております。93、94ページをお願いいたします。この増額の要因は、人件費に係るものが主な要因となっております。節19負担金、補助及び交付金の下から2番目の水土里ネット和歌山負担金につきましては、事業割が減となったため118万7,507円の減となっております。

次に、目3農業振興費でございます。支出済額は2,940万353円で、前年度に比べまして1,328万3,512円の減額となっております。その要因といたしましては、青年就農給付金や県営ため池等整備事業負担金などの減によるものでございます。節13委託料のため池ハザードマップ作成委託81万円につきましては、町内4カ所のため池について作成したものでございます。節14使用料及び賃借料の水土里情報システム利用料30万6,720円につきましては、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄記載の耕作放棄地対策事業補助金141万2,400円につきましては、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米につきましては従来の県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助するものでございます。その下の中山間地域等直接支払事業補助金873万7,123円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対しまして、国、県の補助金4分の3を含めまして、補助金の交付を行ったものでございます。その下の移住・交流促進事業補助金50万円につきましては、県外からの山村地域への円滑な定住の促進を図るための受け入れ活動の経費を補助金として色川地域振興推進委員会に交付したものでございます。その下の生活営農資金利子補給金3万395円につきましては、農林漁業者の生活向上を図るため、原則として他の制度資金の対象外となっているものについて農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。現在、対象者は8名でございます。その下の農業振興協議会補助金70万円につきましては、町内の農業者団体12団体が構成する協議会の補助金で、農産物品評会を実施してございます。その下の青年就農

給付金225万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、対象者は3名でございます。1人当たり年間150万円を支払う事業で、国の補正により26年度に27年分の一部を前払いしたため27年度は3名の半期分の支出となり、前年度に比べまして1,425万円の減額となっております。その下の野菜花き産地総合支援事業補助金522万8,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対して交付したものでございます。その下の子ども農山漁村交流活性支援事業補助金31万9,722円につきましては、県内の小学生を農山漁村が受け入れし、活性化を図ることを目的とした補助金で、那智勝浦町子ども農山漁村交流受入協議会に対しまして宿泊費、各種体験費用、交通費等の補助を行ったものでございます。27年度は2校、24名が来所してございます。その下の多面的機能支払事業費補助金455万2,060円につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、国県補助金に町負担分4分の1を足したものを負担したものでございます。

なお、農業振興費には籠ふるさと塾の運営管理費191万2,376円が含まれてございます。詳細につきましては別添資料1ページに記載のとおりでございます。

決算書95、96ページをお願いいたします。

目4畜産団地管理費の支出済額は165万円で、施設の修繕料と草刈り手数料を支出してございます。

次に、目5那智駅交流センター管理費の支出済額は6,139万2,358円で、前年度と比較しまして2,395万1,820円の増額となっております。要因といたしましては、浴場施設の改修工事2,863万8,360円と農作物直売所の冷蔵庫購入費120万9,600円でございます。詳細につきましては、別添資料2ページに記載のとおりでございます。入浴施設を9カ月間休業しておりましたので、決算では歳入歳出差し引きが前年度に比べまして3,042万1,328円の減となっております。

次に、目6小規模土地改良事業費でございます。支出済額は550万円でございます。節13委託料の備考欄記載の改修工事委託と節15工事請負費の備考欄記載の工事に係るものでございます。

次に、項2林業費でございます。林業費の支出済額は3,414万1,301円で、前年度と比べまして364万6,036円の減額となっております。人事異動による林業総務費の人件費の減が主要因でございます。

目1林業総務費の支出済額は782万860円で、前年度と比較しまして397万4,706円の減額でございます。97、98ページをお願いいたします。節15工事請負費179万9,280円につきましては、林道西中野川線の維持補修工事、カーブミラー7件、道路土砂撤去1件の維持補修を行ったものでございます。

次に、目2林業振興費の支出済額は2,632万441円で、前年度と比較しまして32万8,670円の増額となっております。節8報償費の有害駆除報償1,337万9,000円につきましては、猟友会にお願いした有害駆除報償でございます。節13委託料93万3,820円につきましては、松くい虫

対策費用と円満地公園指定管理料でございます。節19負担金、補助及び交付金の上から2行目、紀州材需要拡大事業補助金268万8,000円につきましては、紀州材を利用して住宅を建設した方に補助を行うもので、7件の申請があり交付をしてございます。その下の獣害対策補助金144万5,000円につきましては、電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、20件を交付しております。その下の中小企業退職金共済事業補助金、林業退職金制度加入事業補助金、林業社会保険制度加入促進事業補助金につきましては、それぞれ林業者の福利厚生制度の加入促進のための制度でございます。その下の紀の国森林環境保全整備事業補助金78万540円につきましては、森林組合が県の補助を受けて実施する間伐事業に対して補助金を交付したものでございます。その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金184万円につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除実施隊の活動費とICTわな整備費用に対しまして補助を行ったものでございます。その下の森林環境保全整備事業補助金156万3,706円につきましては、森林組合が国の補助を受けて実施する間伐事業に対する補助で、搬出を伴う間伐に対して補助金を交付したものでございます。その下の山の恵み活用事業補助金100万5,000円につきましては、東牟婁木炭生産組合で小匠地区に整備を行いました炭窯1基の整備事業費201万円に対しまして、県費補助3分の1に町6分の1を足した2分の1の補助を行ったものでございます。一番下の農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金14万5,000円につきましては、わな免許及び狩猟免許の取得のための経費について補助を行ったものでございます。

99、100ページをお願いいたします。

次に、項3水産業費でございます。支出済額は4,167万1,714円でございます。昨年と比べまして2,030万8,190円の減となっております。この要因といたしましては、機能保全計画策定業務委託が前年度にあったためでございます。

目1水産業総務費の支出済額は2,133万4,448円で、前年度と比較しまして2,360万7,085円の減額となっております。節13委託料の備考欄記載の漁港管理委託105万円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託しているものでございます。公衆便所清掃管理業務委託28万4,500円につきましては、渡の島公衆便所の清掃業務委託でございます。節15工事請負費85万2,336円につきましては、シーハウス熊野灘の浄化槽修繕工事を支出してございます。

目2水産振興費の支出済額は2,033万7,266円で、前年度と比較しまして329万8,895円の増額となっております。節13委託料、備考欄記載の魚類中間育成業務委託93万円につきましては、勝浦漁協に委託し、ヒラメの中間育成を行ったものでございます。その下の海岸漂着物地域対策推進事業委託100万円につきましては、重点地域海岸の景観環境保全のため、漁協に委託しまして海岸漂着物の回収処理を行ったものでございます。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金360万円につきましては、各漁協が行うアワビ、イセエビ、アユの稚貝、稚魚の放流に対する補助でございます。その下の水産振興会補助金1,000万円につきましては、水産振興会への補助でございます。水産振興会は、外来船誘致、資源保護と増殖事業の推進、さくらびんちょうフェア、いせえび祭りなどを行ってございます。その下の水産振興対策補助

金162万9,000円につきましては、各漁協が行う施設の修繕に対する補助で、費用の3分の1の補助を行ったものでございます。一番下の磯根漁場再生事業補助金199万2,909円につきましては、那智漁協が実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対して3分の2の補助を行ったものでございます。

次に、款6 商工費でございます。支出済額は3億4,926万2,270円で、前年度に比べまして5,101万148円の増となっております。要因といたしましては、プレミアム商品券、旅行券などの地方創生関係と繰越分も含めましたトイレの新築等でございます。

項1 商工費の支出済額3,734万4,767円は、前年度に比べまして1,115万2,145円の増となっております。

目1 商工総務費の支出済額2,305万17円は、前年度に比べまして103万3,345円の減で、人事異動による人件費の減が主な要因でございます。101、102ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金の備考欄一番下の商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営費補助でございます。

次に、目2 商工振興費の支出済額は1,429万4,750円で、前年度に比べまして1,218万5,490円の増となっております。要因は、プレミアム商品券の発行事業で、節11需用費の印刷製本費（繰越分）48万1,680円と節19負担金、補助及び交付金のプレミアム商品券発行補助金（繰越分）1,021万2,384円を足した1,069万4,064円が事業費となっております。商品券につきましては、1,000円券13枚セットを1,000冊完売いたしまして、交換率は99.38%となっております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、上から2番目の商工振興事業補助金150万円につきましては、南の国の雪まつりに対する補助を行ったものでございます。小規模事業者利子補給86万859円につきましては、小規模事業者に対する経営改善資金利子27件に対するものでございます。

次に、項2 観光費でございます。支出済額3億1,191万7,503円は、前年度に比べまして3,985万8,003円の増となっております。プレミアム旅行券、エアスライダーなどの地方創生関係と繰り越しも含めましたトイレの新築等が主な要因でございます。

目1 観光総務費の支出済額は8,139万8,222円で、前年度に比べまして719万4,482円の減となっております。前年度実施いたしました和歌山 destination キャンペーンの負担金の減が主な要因でございます。103、104ページをお願いいたします。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、中ほどの町観光協会補助金4,491万8,623円につきましては、観光協会の運営事業費1,968万9,879円、通常誘客費1,596万4,331円、特別誘客費926万4,413円に対する補助でございます。詳細につきましては、お配りさせていただいております資料の4ページから5ページの記載のとおりでございます。決算書、備考欄、その下のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金177万4,930円につきましては、県との共同事業で計377万4,626円の事業を推進委員会で執行しております。事業内容につきましては、世界遺産を活用した都市圏での誘客PR、生マグロを活用した誘客PR、温泉ソムリエ研修、イメージキャラクター制作等を実施しております。その下の那智勝浦短歌・俳句大会分担金215万4,000円につきましては、平成25年6月に

引き続き、27年7月に短歌大会、俳句大会をNHK学園と那智勝浦町の共同主催で実施を予定しておりましたが、台風の影響により当日中止となっております。分担金につきましては、当日中止ということで費用が発生してございます。下から2番目の新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金220万円につきましては、第4回の大会に補助を行ってございます。実績といたしまして、2,408人の参加者がございました。その下の紀の国トレイナート負担金20万円につきましては、JR紀勢本線の駅舎にアート作品の展示やペイント等を行う事業に対して負担したもので、27年度は浦神駅と湯川駅でアートの展示などを行ってございます。

次に、目2観光振興費でございます。支出済額1億7,238万8,159円につきましては、前年度に比べまして1億2,289万9,896円の増となっております。要因といたしましては、プレミアム旅行券、エアスライダーなどの地方創生関係とトイレの新築等、そして大門坂駐車場の整備が主な要因でございます。節13委託料の備考欄、上から5行目の観光客おもてなし事業委託532万2,602円につきましては、紀伊勝浦駅でのお出迎えやネットを活用した情報発信などを旅館組合に委託したものでございます。その下のなでしこジャパンモニュメント足型銅板作製委託223万5,600円につきましては、大門坂に設置しておりますモニュメントに不足しておりました海外チーム所属の選手9名の作製を委託したものでございます。3段下の紀伊勝浦駅公衆トイレ改修工事設計業務委託から106ページ上段の那智山公衆トイレ新築工事設計監理業務委託までは、それぞれの工事に係る委託料でございます。105、106ページをお願いいたします。備考欄2段目の多言語表示板作成事業委託355万8,600円につきましては、浦神の歓迎塔、勝浦北浜の歓迎アーチ、那智高原公園の3カ所の整備を行っております。その下の外国人対応案内パンフレット作成事業委託297万9,504円につきましては、スマートフォンで動画を英語、中国語で再生できるパンフレットの作成を委託したものでございます。その下の観光情報誌発行业務委託367万2,000円につきましては、2万部を作成してございます。その下の2つにつきましてはエアスライダーに係る費用で、合計で444万9,794円を支出してございます。エアスライダーにつきましては、11日間で延べ1万1,650人の利用客がございました。また、これに伴いまして那智海水浴場の入場者数も対前年72%増となっております。その下の観光PR動画作成及び観光PR業務委託336万1,662円につきましては、PR動画作成費用と全国のカラオケ店でカラオケの曲の間にそのPR動画を流す業務を委託したものでございます。実績といたしまして、175万7,862回再生を行ってございます。節15工事請負費の支出済額9,222万3,983円につきましては、備考欄記載の6件の工事に係るものでございます。節19負担金、補助及び交付金の備考欄上段の新米キャンペーン54万円につきましては、旅館、ホテルが行う新米キャンペーンの補助といたしまして旅館組合に補助を行ったものでございます。その下のプレミアム旅行券発行业務補助金1,955万5,137円につきましては、1万3,000円分の旅行券5,500冊の発行业務への補助でございます。その下の観光プロモーション実施事業補助金569万9,139円につきましては、国内40地域を訪問し、旅行会社やメディアのPR、駅でのプロモーション活動を行ってございます。その下のAGT向け観光バス助成事業補助金364万824円につきましては、20名以上

の団体旅行を対象に1台3万円の補助を行ったもので、120台に対して補助を行っております。

次に、目3公園費でございます。支出済額1,720万1,003円につきましては、前年度に比べまして236万8,353円の増となっております。主な要因といたしましては、天満公園テニスコートの人工芝張りかえによる需用費の増、シンボルパーク跡地の植栽工事などでございます。公園費につきましては、海浜国立公園等清掃管理、天満球場、テニスコート、木戸浦グラウンドを含む町内各公園管理、吉野熊野国立公園美化に関する費用でございます。節11需用費の支出済額は956万1,690円で、先ほど申し上げましたとおり、テニスコートの人工芝張りかえにより増となっております。107、108ページをお願いいたします。節15工事請負費229万5,000円につきましては、シンボルパーク跡地の植栽工事を行ったもので、費用につきましては25年度に補償をいただいております。節19負担金、補助及び交付金の備考欄、下段の宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円につきましては、ビジターセンターの管理やその運営に要する費用への補助を行ったものでございます。

次に、目4体育文化会館費の支出済額は4,093万119円で、前年度に比べまして7,821万5,764円の減となっております。26年度に国体開催に向けた修繕や工事請負費があったことが主な要因でございます。節13委託料1,448万9,337円につきましては、施設の点検委託、警備業務委託、清掃業務委託と各種設備の点検委託でございます。節15工事請負費288万3,600円につきましては、定期検査で指摘されました排煙装置につきまして取りかえ工事を実施してございます。

141、142ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の支出済額は7,102万7,280円で、前年度に比べまして58万5,120円の減となっております。節15工事請負費の備考欄記載の上段2件、台風12号以外の災害復旧工事5件、台風12号関係の災害復旧工事25件の町単独災害復旧工事を施工してございます。

目2県土防災対策治山事業費1,287万6,840円につきましては、勝浦小学校防災対策治山工事を施工したものでございます。

目3林道施設災害復旧費6,579万2,520円につきましては、144ページ、備考欄記載の林道小阪大野線災害復旧工事に係る測量設計業務委託と工事請負費、そして那智の滝源流域作業道の災害復旧工事に係るものでございます。林道小阪大野線につきましては補助率97.7%、那智の滝源流域作業道につきましては補助3分の1、町3分の1、分担金3分の1でございます。

以上が観光産業課の関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時31分 延会